栃婦 c
00 : f
: 5
38
33
婦労
一般
33

婦人労働資料 No. 26

働く婦人の衛生管理について

—婦人労働問題地方研究会議資料集—

1953年

栃木
婦人少年室
受栃婦第 号
28. 7. 31

労働省婦人少年局

はしがき

婦人少年局では　毎年一度各都道府県の婦人少年室が主体となつて、全国各地で婦人労働問題研究会議を開催しております。この会議は婦人労働に特殊な問題を専門家の研究討議によつて分析検討し、これに基いて働く婦人の福祉増進と　労働力としての質的向上を計ろうとするものであります。今春の第二回研究会議は「働く婦人の衛生管理」というテーマのもとに、衛生管理者、使用者　労働組合、学識経験者等、この問題の専門家及びこの問題に極めて関係深い方々の御参加を得て開催されました。その結果、参加者の日頃から蓄えていられた貴重な研究調査資料や御意見の数々が婦人少年室の手を通じて労働省に集められました。

このたび「働く婦人の健康をたかめる運動」を展開するにあたり、ここにこの資料を集録発表いたします。貴重な資料や御意見をおよせ下さいました方々に厚く御礼を申上げます。

一九五三年七月

労働省婦人少年局長
藤田たき

凡例

お寄せいただいた資料は合計約九十篇で、その中事業所の衛生統計に類するものが三十三篇、事業所の衛生管理状況に関するものが三十篇、調査又は実験報告が十九篇、研究論文が四篇、共同研究活動の記録が一篇、その他事業所において従業員のために発行された印刷物が数部含まれておりました。調査報告及び研究論文の内容としては月経に関するものが半ばを占め、疲労、生活時間に関するものがこれについでいます。

研究会議は参加者の研究発表と討論とによつて構成されましたので、編輯にあたつても、研究発表の速記録又はそのもととなつた資料を第一部に、討論の過程において発表された意見や経験談を討論参加者の声として第二部に掲げました。

目次

はしがき……

第一部　第二回婦人労働問題研究会議における研究発表……

女子従業員の眼鏡使用に関する一考察……日立製作所日立電線工場　安全衛生係…三

銀行における冬季環境衛生状態調査……百十四銀行本店厚生課…七

電球製作職場の採光改善……日立製作所茂原工場…一一

暑熱現場対策としての生理的食塩水投与及びビタミンB_1補給……日立製作所茂原工場…一五

婦人の生理異常防止対策について…三菱レイヨン株式会社大竹工場　衛生管理者　安東翠…一八

職業病の再認識……熊本女子大学教授　内田辰雄…二〇

紡績工場において職業的起因により女子従業員に発生しやすい病気について……興和紡績株式会社倉吉工場　主任衛生管理者　柴本勝彌…二三

たばこ製造工場における塵埃と婦人従業員の労働衛生について……日本専売公社鹿児島地方局保健主事　稲葉松雄…二七

燐寸会社従業員の疲労について……東北燐寸専務取締役　菊池慶一郎…三一

〃　嘱託医　高松正

岩手医大外科　佐々木市郎

〃　沢口ナカ

女子従業員の家庭における生活時間調査結果について……山陽染工株式会社　主任衛生管理者　奥野一二三……三六
紡績女子工員の交替制勤務と生活時間構造……日清紡績株式会社　高岡工場病院……四〇
女子作業員の衛生状態調査……備前興業株式会社……四六
働く婦人の衛生管理のための共同研究……京都研究会議記録……四八

第二部　討論参加者の声

……六一

第一部　第二回婦人勞働問題研究会議における研究発表

ここには研究会議で行われた研究発表の記録、又はそのもととなつた調査や論文を集めました。働く婦人を中心として、それをとりまく生活環境をいろいろの角度から眺めることに重点をおくことにつとめましたので、多くの優れた資料でここにのらなかつたもののあることは遺憾でした。

元気で美しく、能率的に働くことを阻んでいる要素は生活のあちこちに見出せるものです。これは眼を使う電線工場で眼鏡使用についての調査をしたものですが、婦人はおしやれのため眼鏡がきらいで、そのため生活の楽しさを満喫していないという結論がでたようです。

女子従業員の眼鏡使用に関する一考察

日立製作所　日立電線工場
総務部勤労課　安全衛生係

一、女性が男性に比較して眼鏡を使用する事が少くむしろ眼鏡を嫌う傾向にあることは一般に認められるところであると思います。昭和二十八年四月十日から十六日まで全国的に催される婦人週間に因み、当工場女子従業員の近視乱視者の調査資料に基き、更に眼鏡使用者調査を行つた上日立病院眼科医長福岡恒正博士の指導により「女性と眼鏡」を診断したのがこの資料であります。

職場に於て強度の近視であり乍ら眼鏡を嫌つて作業している女子従業員は災害発生の素因を持つているばかりでなく、作業能率も悪く疲労も多いと考えられ、眼鏡の月賦販売斡旋を行つて来ましたが、あまり利用者がなく、他に何らかの積極的な啓蒙、対策を講じなければならないと痛感しています。

二、眼鏡と云えば、塵や有害光線を防ぐ為の眼鏡や、年をとつて近くのこまかい物をはつきり見別ける力が衰えたのを補う為の老眼鏡や、其他特殊の目的に使う眼鏡もありますけれど、此処で取上げるのは、遠視や近視や乱視がある為に視力が悪く、或いは不快な感覚を起している眼にはめて、充分な視力を快復し、或いは又、不快な感覚を除くために用いる眼鏡のことですが、遠視や近視や乱視の解説は省略して、直接「女性と眼鏡」と云う本論に入ることにいたします。漠然と「御婦人は眼鏡がお嫌い」と申しても、男性に比して女性がどれ位眼鏡をかけないかと云うことになりますと、即答できないことになります。完全な実態を把握することは一寸できませんが、此処では昭和二十七年度中に日立病院の眼科を訪れた人々の病歴をまさぐりながら、仮りに見当を付けてみようと試みました。

二十七年度の患者総数三、四七一名中、視力を測定し得ない年令の者、及び、何かの理由で視力測定を行わなかつた者合せて八〇八名を除いた二、六六三名の中から、両眼の裸眼視力(眼鏡をはめない時の視力)が夫々一・〇以上の者、及び、他に視力が悪くなる原因の存在する者を除外した一、一六一名を選び、これを男女別にして、両眼の裸眼視力によつて分類したのが次に掲げる表です。

表中、括弧外の数字は眼鏡を用いていない人の数を示し、括弧内の数字は、二十七年度中に眼鏡処方箋を発行した二〇二名を含む眼鏡常用者を表わす数字です。但し老眼鏡や特殊な眼鏡は含まれていません。この表によつて、少くとも一眼の裸眼視力が〇・九以下の人々の中、幾何が眼鏡を使用しているかをみますと、男性では、六八五名中二八五名、四一・六%が眼鏡を使用し、女性では四七六名中一二二名、二五・六%が眼鏡を使用していることになります。更に、両眼の中、良く見える方の眼の視力がどれ位悪くなると過半数の人が眼鏡を用いるようになるかをみますと、上に掲げた表でおわかりの様に、男性では良く見える方の眼の視力が〇・五以下になれば、過半数の人が眼鏡を用いるのに対し、女性では良く視える方の眼の視力が〇・三以下にならないと、過半数の人が

女　（ ）内眼鏡使用者　（ ）外眼鏡不使用者

視力の良い方の眼の裸眼視力	視力の悪い方の眼の裸眼視力										眼鏡不使用者	眼鏡使用者	計	眼鏡使用者の%
	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.2	0.1	0.1以下				
2.0						1(0)					1	0	1	0
1.5	2(0)	1(0)		1(0)	1(0)	1(0)					6	0	6	0
1.2	20(0)	6(1)	4(0)	9(0)	7(0)	1(0)	1(0)		1(0)		49	1	50	2
1.0	45(0)	10(0)	4(0)	7(2)	5(0)	3(0)			1(0)		77	0	77	0
0.9	21(3)	11(0)	7(0)	7(2)	2(0)	3(0)	1(1)	3(0)	1(0)		56	6	62	9.6
0.8		10(1)	10(0	7(2)	1(0)	4(0)	1(2)	2(0)	1(0)		36	5	41	12.2
0.7			4(0)	9(0)	9(0)	3(0	2(1)	0(2	1(0)		28	3	31	9.7
0.6				5(2)	7(6)	11(1)	3(0	2(0)	0(1		30	10	40	25.0
0.5					8(2	5(2)	2(3)	3(2)	3(0)		21	8	29	27.6
0.4						6(1)	5(4)	3(2	1(3)	2(0)	17	10	27	37.0
0.3							4(5)	7(4)	1(3)	1(2)	13	14	27	51.8
0.2								5(12)	5(11)	1(2)	11	25	36	69.4
0.1									4(17)	3(8)	7	25	32	78.8
0.1以下										2(14)	2	14	16	87.5
計												122	476	25.6

男　（ ）内眼鏡使用者　（ ）外眼鏡不使用者

視力の良い方の眼の裸眼視力	視力の悪い方の眼の裸眼視力										眼鏡不使用者	眼鏡使用者	計	眼鏡使用者の%
	0.9	0.8	0.7	0.6	0.5	0.4	0.3	0.2	0.1	0.1以下				
2.0														
1.5	0(0)	3(0)		1(1)	1(0)	3(0)		0(1)			14	2	16	12.5
1.2	27(0)	20(0)	7(2)	13(0)	6(2)	5(1)	1(0)	3(1)	2(3)	6(0)	90	9	99	9.1
1.0	37(3)	25(4)	7(1)	5(0)	4(0)	0(3)	2(3)			1(1)	81	15	96	15.6
0.9	17(1)	18(0)	9(0)	10(2)	3(2)	2(0)	3(1)	1(2)			63	11	74	14.8
0.8		16(4)	10(2)	6(2)	9(0)	1(1)	2(1)			2(0)	46	10	56	17.8
0.7			3(0)	1(2)	3(2)	5(3)	2(0)	2(0)			23	7	30	23.3
0.6				8(5)	5(3)	6(5)	3(1)	2(2)	3(1)		27	17	44	38.6
0.5					7(4)	9(7)	3(6)	2(3)	0(2)		21	22	43	56.1
0.4						6(6)	4(11)	4(10)	0(5)	0(2)	14	34	48	70.8
0.3							4(11)	5(13	0(9)	0(1)	9	34	43	79.0
0.2								4(21)	2(24)	3(2)	9	47	56	83.9
0.1									1(36)	2(7)	3	43	46	93.4
0.1以下										0(34	0	34	34	10.0
計												285	685	416

眼鏡を用いるに到らないことがわかります。正確とは申せませんが、以上によつて女性は男性に比し眼鏡を用いないことは確かの様ですし、又女性は男性に比して、視力が一層悪くならなければ、眼鏡をかけようとしないようです。

三、此の性別による差異は、何に基くものでしようか。私は此処に二つの理由を想像してみました。第一に、女性は其の働きの上で男性に較べて悪い視力で間に合うのではないかと云うことです。家庭に閉じこもつて、炊事や洗濯や育児のみに専念し、社会に出ることも少く、娯楽も殆ど断念していた在来の女性にとつては悪い視力でも不自由はなかつたろうと想像されます。併し今日のように、女性が社会に進出し、あらゆる娯楽も満喫したいと云う時代になりますと、悪い視力では不自由を感ずるだけではなく、自分の能力を充分発揮出来ず、又、楽しみを満喫できない場合も多々あろうと思います。それにも拘らず、女性が尚眼鏡をかけることを躊躇する第二の理由は、恐らく美容の問題でしよう。すらりとした姿態になる為には大切な食事も節し、大金を投じてもおしまない性情は確かに女性の一面には違いありません。最近、一重瞼を二重瞼にしたがる女性を時折見受けます。然しそれによつて果して美人になれるかどうかは又別問題です。眼鏡の場合も、これをかけて一概に醜くなるものときめてしまうことはできません。冷い感じ、どぎつい感じ、或いは女史然とした感じを嫌う気持はわかりますが、男性側の理解も必要な要素です。斯様な欠点をさけ、或いは眼鏡によつて自分の短所をかくし逆に魅力を増す工夫もある筈です。厚紙に針で小さく孔をあけ、此の紙を眼におしあてて、穴から遠方をみれば、はつきり見えます。之と同じ原理で、近視や乱視の人は、遠くの物を見たい時、鼻根に皺をよせ、目を細めて努力しますが、その顔付は決して美しいとは申されません。もとより眼鏡の第一の用途は、耳環や首飾のような装飾品ではありませんが、はつきり見えると云う大切な目的を果した上で、自分を美化する具として用いても何等不都合はありません。美容の具としての眼鏡も大いに研究して頂きたいと思います。眼鏡の玉の大小、形態、色調、縁の有無、縁の太さや材料や色合い、或いは眼鏡を眼の前に固定する方法等によつて随分感じが違つて来ます。欧米人は服装により、又家庭にあるか職場にあるか社交場裏に居るか等によつて眼鏡を替える人すらあると聞きますが、我々には左様な贅沢はできない迄も、映画や写真を見る際に斯様な点に留意するのも一法かと思います。よく丸顔に楕円形、面長に丸形、細面に少し楕円、眼の凹んだ人に木の葉型等々、一般的な標準をあげますが、人の顔形や目鼻立ちや顔色等は様々ですから、個人々々について考える必要があります。角膜の上に直接はめこむレンズもできていますが、高価なこと、はめて苦痛がある為に、現在直ちに普及する段階にありません。尚、乱視の眼鏡はできれば円形でない方が良いと思います。それは眼鏡の玉を拭いたりする際に乱視の軸が狂う恐れがあるからです。

四、当工場全従業員の正確な視力検査はまだ行つておりませんが、二十七年度定期健康診断の時、視力を測定した数値がありますので、女子従業員のものを挙げますと、女子従業員二四六名中視力測定をしなかつた一八名を除く二二八名の中、一四八名は両眼の裸眼視力が夫々一・〇以上ある人で、残りの八〇名は、少くとも一眼の視力が〇・九以下の人です。眼鏡使用の有無を併記して此の八〇名を視力で分類しますと次の表の様になります。

此の中には、他の原因で視力のでない人も少数あると思いますが、八〇名中眼鏡を持つている人は二三名で二八・七五%にあたります。此の中にいつも眼鏡をかけている人は七名で八〇名の八・七五に過ぎず、残りの一六名は、映画を見たり黒板の字を見たりする時だけ眼鏡を使用す

27年度電線工場女子従業員、少くとも一眼の視力が0.9以下の者30名の裸眼視力一覧

一眼の裸眼鏡	他眼の裸眼視力														
	眼鏡不使用者									随時使用者			常時使用者		
	現場系					事務系				現場系		事務系	現場系		事務系
1.5	0.8-1名					0.7-1名									
1.2	0.9-8名	0.8-1名	0.6-1名	0.4-1名	0.2-1名	0.9-1名	0.8-1名	0.7-1名	0.3-1名						
1.0	0.9-1名	0.6-1名	0.4-1名	0.3-1名	0.1-1名	0.9-2名	0.8-1名								
0.9	0.9-1名	0.7-2名	0.5-1名	0.4-1名						0.9-1名					
0.8	0.7-1名	0.5-1名	0.3-1名			0.8-1名	0.6-1名								
0.7	0.9-1名	0.6-2名	0.5-1名			0.5-1名				0.6-1名					
0.6	0.4-2名	0.2-1名													
0.5	0.5-1名	0.8-2名				0.4-2名									
0.4	0.3-1名									0.2-2名		0.4-1名	0.2-1名		
0.3	0.3-2名									0.3-2名		0.1-1名			
0.2	0.2-1名	0.1-1名								0.2-2名	0.1-2名	0.2-1名	0.5-1名	0.02-1名	
0.1										0.1-1名		0.08-1名	0.1-1名		0.1-2名
0.06												0.06-1名			0.08-1名

るわけです。今、これらの数字を事務系と現場系にわけてみますと、少くとも一眼の視力が〇・九以下の人は、事務系七三名中一三名で三一・五%を占めるに対し、現場系では一五五名中五七名で三六・七%に当ります。眼鏡を持つている人は、事務系は一三名中八名、三四・八%に対し、現場系は五七名中一五名、二六・三%、いつも眼鏡をかけている人は、事務系で一三名中三名、一三・〇%、現場系は五七名中四名、七・〇%となつており、現場系の方が事務系に比し、視力の悪い人の率が高い割に眼鏡を持つている人は逆に事務系より少い結果になつています。

尚、眼鏡常用者七名について、眼鏡をはめた時の視力を測つてみますと一・〇に矯正される人は僅かに一名で、どちらか一方の眼の視力が〇・六位になる人を含めても四名に過ぎず、実際に検査してみないとわかりませんが、眼鏡によつて必要なだけ視力が矯正されていないようです。悪い視力は労働災害の一つの原因となり得ますから、此の点からも一考しなくてはならないと考えます。

五、さて今後の対策として近視眼者で眼鏡を使用してない者数名をモデルケースとして仮眼鏡を使用させ作業後の疲労測定、能率判定を行い眼鏡をかけない場合と比較したデータを出して数字による啓蒙教育をすると共に、美しい型の眼鏡を試作して展示し、その眼鏡をかけた女性の写真を同時に掲げればどうかと考えています。

一日の主要部分を過す職場は働く人の健康を決定する最大の要素でありましよう。このような職場を真に健康的なものとするためには、職場の各部署のつぶさな調査が必要となつてきます。次の二篇は銀行建物の空気の汚染度の調査と、電球工場の照明度の調査です。云うまでもなく電球製作は大部分女子、年少者によつて行われる仕事であり、銀行は営業部や計算業務に多くの女子が使用されている女子の重要な職場です。

銀行における冬季環境衛生状態調査

百十四銀行本店厚生課

調査期日及び項目並びに調査ヶ所

一　調査期日　昭和二十八年一月七日—十日（四日間）

二　調査項目

イ、空気汚染度　室内炭酸ガス（CO_2）測定法による

ロ、温　湿　度　乾湿球寒暖計による

ハ、室内気動　カタ寒暖計による

ニ、飛　塵　量　インピンヂヤー衝撃重量法による

ホ、騒　音　指示騒音計による

ヘ、照　明　度　光電池式照度計による

ト、細　菌　数　落下細菌培養法による

三　調査ヶ所

イ、業務企画室
ロ、審査（監査）室
ハ、文　書　室
ニ、庶務厚生室
} 三階

ホ、人　事　室
ヘ、重　役　室
ト、証　券　室
チ、経　理　室
リ、第二応接室
ヌ、秘　書　室
} 二階

ル、営　業　部　室　一　階

調　査　成　績

一　室内炭酸ガス蓄積量より見たる空気汚染度

イ、事務室一般

炭酸ガス量の最も多い室は庶務厚生の平均一・四五‰次は文書一・一八‰審査一・一三‰証券一・〇九‰経理一・〇七‰の順でこれらは何れも一・〇‰を越えており其の他は一・〇‰以下を示し最も少いのは重役室、秘書室の〇・八一‰であつた。

（註）戸外空気中の炭酸量は〇・三—〇・四‰であつた。最高濃度は庶務厚生室では、中央部が一番多い傾向を示す。室内空気汚染度の指標としての炭酸ガスは工場等の場合は一・五‰と考えられているが、一般事務室、居室等では衛生学的見地からは一・〇‰以下が望ましい値とせられ一・〇‰以上の場合は空気が汚染され不良とせられている。

この恕限度から考えれば、庶務厚生、審査、文書、証券経理等は何れ

も一・〇‰を越えて居り良好とは云い難い部類に属する。

〇・七‰以下が換気良好とされるがこれに該当する処は冬季には一ケ処も認められなかつた。重役室は〇・八‰で最も炭酸ガス量が少かつたが、然しそれでも夏季の二倍（夏季は〇・四三‰）弱である。

以上の成績から空気汚染度は

庶務厚生＞審査＞証券＞人事＞重役室
厚生＞文書＞経理＞第二応接室＞業務企画＞秘書役室

の順序になつていることが認められる。

二階の第二応接室が割合に高い値を示しているのは調査員三名の在室と更に外窓は僅か一ケ、然も一隅に取付けられているだけで換気条件が甚だ不良と認められるためと考えられる。

庶務厚生室が採光等の充分な処にありながら最も不良である理由は在室、人員数と職員が座席に固定して余り室外に移動する事が少いため及び入室者が比較的多いためと考えられる。何れにしても炭酸ガス量一・〇を越える処は何らか換気上の指導が望ましい。

ロ、営業室内の炭酸量について

営業室内一四ケ所の平均一・一八‰最高一・三五‰（電話交換室）最低〇・九八‰（貸付）の成績を示した。これを昭和二十六年の夏季の成績と比較するに夏季の平均〇・八五‰最高〇・九八‰、最低〇・七〇‰に比較して著しく多いことが判る。夏季の最高の濃度が冬季の最低濃度に該当する。然も恕限度を一・〇‰にとればこれ以下の処は貸付のみで他の一三ケ処は何れも一・〇‰以上を示している。

最も多いケ所は電話交換室で部長席及び部長室（一・二七‰）がこれに次ぎ出納室もこれと殆んど同じ程度に多い。

二階廻廊は平均一・二七‰で一階より多く又夏季の二階平均〇・七八‰に比較しても著しく多い。

又夏季は　二階　〇・七八‰　一階　〇・八五‰
であるに反し冬期は
二階　一・二七‰　一階　一・一八‰

と全く反対の傾向を示していることは冬季の換気が夏季に比し著しく不良であることを示し、冬季は営業部からの室内上昇気流が二階上部にて停滞する傾向にある事を意味するものと考えられる。

即ち室内上昇気流が充分に外部に逃げ難い傾向にあることを意味するが故に定時的に二階の窓を短時分間開放することは著しく営業室の室内空気汚染度改善に有効なる措置となるものと考えられる。

一階営業部に於ける炭酸ガス分布状態からは受託、預金、部長席等に比較的炭酸ガスの停留が見られる傾向にある。尚土曜日正午後受付終了後及び午後三時半の炭酸ガス量は平均〇・八二‰で著しく減少していることが認められる。（但しこの場合室内は居残り及び掃除のため約二〇名以上の在室人員があつた）

二、室内温湿度並に気動について

吾々の温度感覚は気温湿度のならず空気の移動によつて著しく異なつて来るものであるから温度感覚を正しく表現するためにはこれら三つの因子を綜合したいわゆる感覚温度で現はすのが理想である。一般に冬季室内温度は気温で一八—二〇°C　湿度で四〇—七〇%の間にあるのが好適とされているが感覚温度では冬季感覚線として六五E. T. (F) (E. T. Effective Temperature　感覚温度）が至適感覚温度とされている又、加算、タイブライタティング等の知的業務で66—65E. T. F (E.T.) が至適温度と考えられる。この 65 E. T. を室内気動 0.1~0.12m/Aec に於て感覚温度図より所要気温を求めると

室温（乾球）	湿球	湿度	気動
20°C	16°C	61%	0.1~0.125m/sec

65E. T.	20°C	15°C	54%	0
	21°C	14°C	41%	0.1～0.125m/sec

各業務室は61～65.5 E. T. 又営業部室は63.5～66E. T. で何れもこの冬季快感線65 E. T. に近接しており現在の温度は極めて好適の状態にあるものと認められる。

但し湿度は一般に低く三階各室は五〇%前後であるが二階及び一階は四〇%又は三〇%台で何れもかなり低湿で、日本の気象状況から見て著しく低い状態にあるからでき得れば上述の六〇%程度まで上げることが望ましい。

即ち室内気動は 0.1～0.125m/sec であるから感覚温度を冬季快感線65E. T. に保持するためと湿度を五〇—六〇%に保つために室温を乾球で20°C 湿球で15～16°C迄上昇し得るようにすることが好ましいものと認められる。

イ、営業部室の気動について

気動は室内外の温度差、暖房の対流、人の移動、戸の開閉等によつて生ずる測定の結果は0.04～0.18m/secの程度で殆んど不感気流以下である。

ロ、営業部室に於ける気動の傾向について

周囲の壁際暖房の処は勿論直上上気流が支配しているが、其の他は受託後方階段よりの気動が前面に移動すると共に客溜りは出入口等よりの気流により、各カウンターを中心として外部の低温気動と、内部からの比較的高温気動が衝突して最も強い気動層をなしつつ上昇気流となつている傾向を示す。即ちカウンター附近は内外気動の衝突上昇面として気動が高く受託の階段寄り、及び預金部附近は西面客溜り影響から気動が高い。従つて中央後部の部長席、外事係附近が最も少ない地帯と云える。

三、各室の飛塵量について

イ、各事務室の飛塵量について

最も多い処は業務、企画の12.6/m³で最低は証券 5.7/m³平均9.3/m³であつて夏季の総務部室の平均 5.1/m³ に比較すると約一・八倍の増加である。

然して10/m³以上の処は、業務、企画、審査、文書、庶務、厚生及び経理等である。

即ち

業務企画▽審査▽経理▽厚生▽文書▽応接▽秘書▽人事▽重役▽証券の順序となつている。

経理室は午前及午後三時の比較で室内炭酸ガス量は殆んど相違を認めなかつたが塵埃量は午後の方が多く、11.3/m³を示し10/m³の線を超えている。

証券及び業務を除き審査、文書及び厚生経理等一般に炭酸量の多い処は何れも塵埃量が多い傾向が証明される。

ロ、営業部室の飛塵量について

出納分室（11.4/m³）最も多く、出納預金貸付、受託の順で営業部長室が7.3/m³で最も少く平均9.7/m³であつた。

これを前回夏季の塵埃量から見れば 6.73/m³～3.12/m³平均5.(8/m³に比較して著しく多く約1.9倍に達している。

以上飛塵量は一般に夏季に比較して著しく多いが基準法に於ける恕限度15/m³に達する程度のものはない、然し法規上の恕限度は一般工場等の作業物を対象にしているので衛生学上の見地からは、事務室では10/m³以下を可とするが故に、之を超えている各室については塵埃量を軽減する何らかの処置が望ましいこととなる。

これがためには換気を計ることによつて大略その目的が達せられると

考えられるが、暖房の操作で室内の気温の上昇を計ることとも一つの方法であると思われる。

四、各室の騒音について

一般事務室の普通の程度の騒音と認められる靜かなる事務室40Phone普通の事務室50Phone騒がしき事務室60Phoneに対し営業室は普通の事務室程度55～60Phone台を示し其の他は靜かな事務室の程度で騒音については格別に云う処がない。

五、空気中落下細菌数について

落下細菌数の恕限度は普通直径三寸のシャレー一ケにつき空気中に二分間の曝露で通常二〇と考えられている。

然しこの数値は気流の程度により著しい影響を蒙るを常とするが故に、これによる補正を必要とする。一般に前述の炭酸ガス及び塵埃量等の比較的多い室が落下細菌数も多い傾向が認められる。

即ち庶務厚生平均三〇、審査平均三六、経理平均三〇等で比較的多く証券課も多い。

炭酸ガス量が恕限量一・〇‰を超える処は何れも落下細菌数二〇以上を示している。最高は審査部四八庶務部の四二等である。

これらの数字は炭酸ガス及び塵埃量と略平衡して何れも空気汚染度の一指標として考えることが出来る。

六、照明度

営業室を除き其の他の室は螢光照明を採用しているが何れも人工照明に関する限り充分なる照明が得られている。

結　辞

冬季環境衛生状態を調査の結果次の如き結果が認められる。

一、一般に夏季に比較し冬季は室内空気は著しく汚染される傾向にある。

二、炭酸ガス含有量は夏季は何れも恕限度一・〇‰以下であるが冬季は一・〇‰を超える室が少くない。営業室は殆んど大部分がこの程度を超えている。

三、営業部の階下、階下では階上の方が炭酸ガス量が多い。このことは換気の不充分を意味する。

四、外窓特に営業部二階の外窓を定時的に短時分間開放することは室内空気を清浄化する上に有効なる措置と考えられる。

五、業務関係の室中、庶務厚生、審査、文書、経理等は何れも炭酸量一・〇‰を超え飛塵量も10/m³を超えているから、これらの室は何らか換気上の処置を講ずることが望ましい。

六、室内の保温状態は大略冬期快感線65E.T.に近い感覚温度を示し略々良好であるが一般に湿度が低く、殊に一―二階の湿度は四〇%以下のものが多いから吾国の外気温度の現状からしてこれを更に五〇―六〇%の湿度近くまで上昇せしむることが望ましい。

七、各室の飛塵量は基準法の恕限度15/m³に達する処はないが屢々10/m³を超え、夏季の塵埃量に比較して平均に於て各事務室で、一・八倍営業部室では夏季の一・九倍量を示した。10/m³を超える室は換気其の他の処置によりこれを軽減することが望ましい。

八、騒音は一般事務室の程度である。

九、落下細菌数も一般に炭酸ガス量及び塵埃量の多寡と比例している。

一〇、照明は営業部を除き螢光照明を採用しているので人工照明に関する限り略々満足すべき状態にある。営業室に於てはカウンターの照明が有効に作用しているが更に全般的に螢光照明とすれば（或は所要照明度の得難い後方部等に）一層照明の問題は解決されるものと考えられる。

各室に於ける環境衛生の詳細については夫々本資料記載の調査成績を活用して改善に努めている。

電球製作職場の採光改善

日立製作所茂原工場

(一) 緒　言

電球製作は瓦斯を使用し硝子を熔融加工する関係上、従来は火焔の色により火力及び硝子の焼け程度を見て作業をした為に建家構造は暗く建築されているのを常識としていた。然も当電球工場は戦時中の被害により破損した天井の回転窓は板張り修理のまゝになつて居り二六二・五坪(九〇尺×一〇六尺)の建家の採光は周囲の窓からのみにて晴天の日にても尚暗く天井及び卓上照明を常に使用している実情であつた。

然し最近の作業条件は機械設備、ガス調整装置等の改善により従来の如く火焔、ガラスの焼けを色に頼り乍ら加工することが比較的少くなり却つて外部光線を取入れ職場を明るくすることが照明経済、作業能率並に保建衛生上多大の利点を生ずることになつた。

以下昭和二七年四月六日より同年一二月迄に実施した採光施設の概要とその効果を報告致します。

(二) 採光施設の概要

採光対策は下記の通り実施した。

(a) 天井採光窓　六ヶ所

(b) 天井側壁採光窓　四ヶ所

(c) 職場塗装

(d) 硝子スレート使用採光屋根　一ヶ所(試用)

一、天井採光窓

従来換気のために天井に回転窓が六ヶ所あつた。これは戦時中より板張りとなつていたが今回ガラス張りの換気用回転窓(四尺×二〇尺)とし採光を兼ねしめた。

東側建家内三ヶ所は七月三十日(¥二四、四三〇)西側建家内三組は九月一七日(¥三六、一三三合計¥六〇、五六三)完成した。

二、天井側面採光窓

屋根下の三角壁に六尺×四尺の硝子窓を三十分の七に南北各二ヶ所、計四ヶ所取付けた(¥二五、八九八)特に南側窓よりの採光がよい。

三、職場塗装

日立製作所工場塗装基準に則り昭和二十七年四月六日より天井、立上り鉄骨、作業台、作業箱、機械装置を明るい色を使用して塗装を行い、これが為光の反射が効果的又乱反射が活発に行われ、照度の向上に役立たしめた。尚この具体的実施内容及び効果に就いては別に報告する。

東側建家及び機械類塗装は七月二〇日西側建家及び機械類塗装は昭二八—三—一五に完成した。

塗装進行表

塗装項目	完成月日	経費
東側塗装一式	27—7—20	168,254円
西側塗装一式	28—3—15	107,820
西側機械塗装一式	28—2—27	10,270

四、硝子スレート取付(試用)

硝子ストレート一枚(二・二尺×三尺)を特殊球職場の屋根に試験的

に取付けた。

㈢ 採光施設後の効果

採光施設実施後の職場と旧職場の照度を測定比較し実施の効果を見ることにする。

一、測定方法

マツダ照度計横河照度計を使用して職場内の所定場所の照度をルクス単位にて測定する。

二、測定時期

a 施設改善前は昭和二七年四月七日一二・〇〇～一二・四五に測定、改善後は昭和二八年四月八日一二・〇〇～一二・四五に測定した。

b 測定日は何れも晴天であつた。

c 両者の比較を妥当ならしめる為に期、時間、天候をなるべく合せるようにした。

三、測定実績数値

測定実績は第一表の如くになつた。

四、効果

即ち第一表より採光施設実施後の採光効果は次の如く言うことが出来る。

a 施設実施前に比し平均三・五八倍の明るさになつている（この計算には窓際（×印）の数値は除いた）

第一表　新旧照度実績比較表

名称	A 27/4 実績	B 28/4 実績	B/A 倍率	備考
	ルクス	ルクス		
工務室入口	16	100	6	
回転試験台	13	220	17	
No.9 ユニット排気	14	160	11	
No.9 継線台	22	80	4	
No.8 ユニット排気	10	260	26	
No.8 継線台	26	90	4	
×セメントフイラー	200	120	0.6	
修理台	50	90	1.8	
×特殊球アンカー台	5	340	68	ガラススレートによる
赤外線スパッター窓明け	90	150	1.6	
排気ベンチ台	50	160	3.2	
特殊球継線台	9	180	20	
〃（第2）	9	180	20	
特殊球検査台	12	320	27	
中央廊下 南	10	150	15	
〃 中1	8	200	25	
〃 中2	8	140	18	
〃 北	18	200	11	
×南入口	200	200	1	
×北入口	110	260	2.4	
清浄炉内側窓	200	280	1.4	
〃	200	517	0.79	

No.1 ユニツト排気	10	90	9	
No.1 ユニツト継線	12	10	8	
No.2 ユニツト排気	10	100	10	
No.2 継　線	10	50	5	
No.3 ユニツト排気	10	70	7	
No.3 継　線	12	45	4	
No.4 ユニツト排気	12	80	7	
No.4 継　線	16	50	3	
No.5 ユニツト排気	10	100	10	
No.5 継　線	12	45	4	
No.5 ユニツト排気ポンプ上	10	100	10	
No.1 ス テ ム	8	30	4	
動力室入口	4	22	5.5	一番暗い場所
No.1 ステム撰別	30	70	2.3	
No.1 アンカー	12	60	5	
No.2 ス テ ム	18	68	4	
No.2 ステム撰別	30	90	3	
No.2 アンカー	18	60	3	
No.3 ス テ ム	16	40	2.5	
No.3 ステム撰別	16	100	6	
No.3 アンカー	14	190	13	
No.4 アンカー	10	100	10	
MO線捲取り	9	50	5.5	
アンカー修理	28	110	4	
H.C.F　No.1	160	240	1.5	
No.1, 2, H.C.F.撰別	40	120	3	
No.3, 4, H.C.F.撰別	42	120	3	
管　切　り	180	270	1.5	
×東側廊下内側線上・北		350		
×　〃　中1	200	235	1.17	
×　〃　中2	200	280	1.4	
×　〃　中3	200	300	1.5	
×　〃　南	180	200	1.1	
合　計（×印を除く）	1,685	6,046	3.58	
平　均（×印を除く）	36.6	131.4	3.58	47個所

b　明るくなつた倍率は個々の場所毎に異るが殆んど一・五倍以上で最高二七倍を示した場所もある。

倍率が個々の場所毎に違つているのは(e)にて説明する如く採光窓が各所に分散新設された為である。

c　窓際に就いては新旧共に大差がない。これは窓よりの採光条件は変化していない為である。

d　建家の中央になるに従い著しく照度が改善されている。これは天井及側壁よりの採光の為中央に変化が起り、従来最も暗かつた中央の照度上昇率が高くなつた。即ち昭和二七年度に八ルクス～一二ルクス等度分布線を示している中央の上昇倍率を見ると第二表の如くになる。

第二表

	昭和27年度計 照度	昭和23年度計 照度	倍率
8ルクス～12ルクス等度範囲地区	ルクス 144	ルクス 1,530	10.6
同所平均	10.4	109.3	10.6

即ちこの範囲が従来最も暗い場所でありしかも作業者の密集して居る場所で大多数の人が恩恵を蒙つていることを思えば施設実施の効果の大きい事が判る。

e　採光窓が図の如く一一ヶ所に分散されて居る関係上照度分布が複雑になり明暗入り交り照度分布にむらが出来た。これは今後採光施設を行う際特にむらのない照度分布にするよう採光窓の配置を考えなければならない。

f　図中△印の部分は天井にガラスレート一枚取付けた場所であり、之に直射日光が当り中心照度が一一・〇〇〇ルクスを示し

電球工場建家平面図

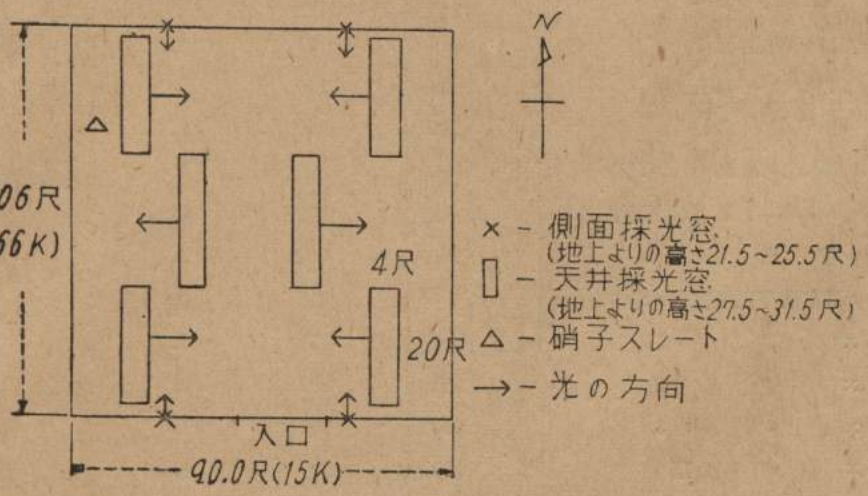

之を中心に特に明るい場所ができている。

この硝子窓下は余りに明る過ぎ作業によつては不適当である。スレートガラス利用に就いては直射日光をうけない場所に取付けるか又は作業を検討した上で使用する方がよい。

(四) 作業中の照度

天井窓その他により室内照度は頻しく改善され天井灯（一六灯×一〇〇W）は日中常時使用せず、室内照明は直接作業場所に於いてのみ使用している（次頁に作業中の照度の一部を記します）

表 三

作業名	場所	照明具	作業の照度 中庸 ルクス	照明具による照明なき場合 ルクス
鑢	No. 4	F 40W	400	50
〃	No. 3	〃	500	45
〃	No. 5	F 100W	600	100
ステム	No. 2	F 60W	750	68
ステム識別	No. 2	〃	500	90
半田	No. 3	点火エージング中	500	140

即ち外部より採光のみにては照度不足の分に対しては夫々照明を用いて三五〇～七〇〇程度（精密作業局部照明基準三〇〇～一、〇〇〇ルクスと言われる）にして作業を行つている。同一照明灯具でも灯具の高さにより照度が異つて居る。例へばFL四〇Wでも三五〇ルクス～五〇〇ルクス迄ある。照明灯具取付の場合には先づ適当な照度を決定し後、灯具設置の場所、距離等合理的に検討する必要がある。

(五) 結　言

採光改善の対策並に効果を概略報告致しましたが効果測定に使用した照度計による実測結果も実測時の天候及測定場所の高さに若干の相違はまぬかれない為両者の数値の差そのものが改善の程度を見ることは不適当でありますが一応の目安として利用した。

作業環境の改善をするといつても、例えば夏など焔のすぐそばで作業をする部署の温度を十分に下げることなどはなかなか難しいでしよう。そんな場合には、別の方法によつて働く人の体力が補われな必要になつてければなりません。そこでどんな方法がよいかを知るためには、当然実験ができます。右は前記の電球工場で行つた実験ですが、どこの場職でもそれぞれの作業からくる体力消耗や機能低下に対抗する独自の予防方法を考出えしていくことは、健康のためにも能率のためにも極めて有効でしよう。

暑熱現場対策としての生理的食塩水投与及びビタミンB1補給

日立製作所茂原工場

一、緒　言

高温環境下生活機能保持のため、驚くべき活潑な水分代謝が営まれる

ことが証明されているが、発汗のために生ずる水分並びに塩分の喪失は食塩水補給により緩和され、更に胃肝等諸臓器の機能低下にも抑制調節されるという。

一方高温下に於ては、ビタミンB_1は大量消費されることが明らかにされていて且B_1欠乏は水分代謝機能の減退、障碍を招くのである。よつて作業員に対し先ず生理的食塩水を投与し、更に生理的食塩水とB_1とを与え、その水分代謝、循環器機能、物質代謝更には着工数に対する影響を検討した。研究対象は電球製作工場で、作業は軽易作業の極めて軽作業に属するが、常に火焔に直面し、しかも火焔の動揺を防ぐため全窓閉鎖している。従つて調査の行われた六月～九月の期間中室温は平均約33°C比湿約六〇%であつた

二、実験方法

実験期日を夏季期間とし、六月下旬より九月中旬に至る総計二三日とした。測定時間を作業開始より三〇分間、昼食前三〇分間、午後作業開始より三〇分間、作業終了より三〇分間の四回とした。

被検者として健康なる一七才～二四才の女工員一二名を選び、作業中の被検者を交互に一隅に呼出し、所要の測定、記録を行つた。

生理的食塩水を投与する場合は、第一回目において100ccを投与し、爾後は自由に必要に応じて生理的食塩水をとらしめた。又B_1投与は第一回目測定後直ちに10mgを皮下注射した。

三、実験成績並びに考按

a　水分代謝

水分代謝の状況を体重変化から測定せんとし、体重増加に関する因子を摂水量と食事量とし、体重喪失に関する因子を排尿量と発汗及び呼吸器を通じての水分放散として、これら諸因子の測定成績を見掛けの体重変化と比較検討した。

即ち見掛けの体重変化を、無処置（以下Aと表す）生理的食塩水投与（以下Bと表す）生理的食塩水及びB_1投与（以下Cと表す）の各群別に見れば、Aに於ては開始時体重に比し二・五七%の減少を示すが、Bに於ては僅かに〇・一三%の減少を示すに過ぎず、Cに於ては逆に〇・二七%の増加をさえ示している。

体重増加因子としての摂水量はA・B・C夫々平均214cc, 529cc, 600ccであり食事量は夫々537g, 454g, 432gである。

従つて水及び食物を全くとらないものと仮定しての体重喪失状況は、第一回測定時に対し、A三・三六%、B二・〇七%、C一・七五%の減少となる。

又喪失因子としての排尿量は夫々80cc, 58cc, 85ccであるから尿以外の喪失は、A三・二〇%、B二・〇五%、C一・五七%となり、これらが発汗並びに呼吸、瓦斯代謝その他の不感蒸泄による喪失量の総和である。

これらは何れも作業温度、環境が同一なる故発汗量と比例していると考えられるから発汗量もA、B、Cと同様曲線を画いて減少しているものと思われる。しかしてこれら発汗量は何れの場合も摂水量を遙かに超えているから発汗が水負債のもとに行われていることがわかる。しかも摂水量は体重喪失とは逆にA、B、Cの順に大となり、体量喪失量に対する摂水量の比は夫々一四・五%、五〇%七〇・五%となつている。

以上の結果から生理的食塩水投与、更にはB_1補給は水分代謝を調整して発汗量を適当ならしめるのみならず水負債を緩和するから、作業後の暴飲を避けしめ消化器疾患を予防せしめることがわかる。

b　循環器機能

高温下作業が脈搏の増加、血圧の下降等をもたらすことは既に報告

されているが、本実験の結果は僅かにB_1を補給した場合に若干の効果を認める程度で処置の有無にかゝわらず休憩により著明に恢復し、この工場の如き軽作業に於ては大した意味はもたぬようである。

C　物質代謝

物質代謝機能に及ぼす影響を尿成分の変化からつかもうと考え、作業前後の尿につき、固形分の排泄量を示す比重、酸鹵平衡の変化を示すPH並びに滴定酸度、体内における複合蛋白質及び燐脂体の分解を示す尿中燐酸量及び体蛋白の分解を示すクレアチニン調査を比較した。

作業開始後三〇分以内及び終了後三〇分以内の二回採尿し、作業前後の尿成分をA、B、C群につき測定した。その結果は次の通りである。

	比　重	滴定酸度	PH	燐酸	クレアチニン
A	+0.39%	+156.1%	−18.3%	+89.0%	+19.11%
B	+0.49	+143.8	−13.9	+43.4	+3.98
C	+0.59	+124.8	−10.8	+6.3	−4.57

数字は何れも第一回と第二回の差が第一回に対しての百分率を示し、＋－は増減を示す。

即ち無処置ならば作業終了時明らかにアシドーシスが起つていることを示しているが、生理的食塩水投与により軽減され、B_1補給により更に軽減されることが認められた。

又所謂〝疲労素〟としてのクレアチニンの排泄状況は、体蛋白の分解、疲労等に対する食塩水及びB_1の同様な好影響を示している。

d　着　工　数

作業員自体の仕事に対する熱意その他多くの条件に支配されるため、確実に調査することは不可能であるが、一応参考的に記録された数を示せば「Aに比してB二・一二%、C一三・二〇%夫々増加」という成績を得ている。

四、総　括

以上の諸成績から考按すれば、高温作業にあつては生理的食塩水が異常に亢奮した交感神経を緩和して調節的に作用し、その支配する各臓器の機能低下を防止し、物質、水分の代謝を適当ならしめるから、疲労感が軽減され発汗が減少しアシドーシスが防止される。

B_1補給を新陳代謝機能を充分調節発揮せしめて前述の諸作用を助長促進するのみならず、肝、筋の糖源増加を助けるから、疲労を防止し恢復を促進し更にB_1不足に基く浮腫、血行器障碍、アシドーシス惹起を、より緩和せしめるものと思われる。

即ち高温作業に於ける生理的食塩水及びビタミンB_1の補給は、代謝機能に極めて好影響を及ぼすといえる。

このたびの研究会議では働く婦人の生理の問題を取上げたところが非常に多く、集った資料にもこの問題を扱ったものが非常に多かったのは一つの特徴でした。とかく働く婦人の衛生管理というと、いちがいに月経の問題と考えられがちですが、確かに婦人労働に特殊な問題であり、綜合的な健康の一つのバロメーターであるとは云えましょう。この研究は一繊維工場において女子従業員の月経異常を作業場の床の種類、作業姿勢その他の要因別に調べ、現場での対策に及んだものです。

婦人の生理異常対策について

三菱レイヨン株式会社大竹工場
衛生管理者　安東翠

働く婦人の健康の確立と作業能率の向上のため、婦人の職場条件を改善する事が如何に重要であるかは論ずる迄もない事であるが、今その一つの条件として婦人の生理異常が婦人労働に対する一つの問題点である事実からして、衛生管理を論ずるに当つては、当然取り上げて行かなければならないものと思う。

さて工場で働く婦人達の生理に異常を来させず、能率的に働かせ、且つ女性なるが故に生理休暇をとらねばならない宿命を解決することが必要であろう。そこで生理異常の原因がどこにあるかを追求する前に、現実にその異常者はどの様な環境の作業場に働く人達に多いのかを調査して見た。その結果として種々の条件が判明して来たが、その中の一つに作業床面のコンクリート塗仕上の場所は床面のそれより遙かに異常者が多いことが証明されて居た。この事実について世人の中には未だに床面を木製板張りにすることが婦人労働者について、どれだけの効果があるか疑念を持つて居らるる方もあるかと思い、吾々の調査結果を概略説明し、職場改善の資料の一助ともなり生理異常防止の一策ともなれば幸甚と思料し発表いたしたい。

一、生理異常者調査概要

(一) 調査年月日　被調査人員　入社後生理異常の起つた者　異常者率

二三年一二月　二八二名　七九名　二八・〇%
二七〃　九〃　三〇五〃　五七〃　一八・七〃

前回に比較し約九%の減少を示している。

(二) 作業床面別

	婦人労働者数	対全婦人労働者率	生理異常者	対床面別婦人数率
(イ) 板張り作業床面	一四六名（一二五名）	四七・九%（四四・三%）	一二二名（三〇名）	一五・〇%（二四・〇%）
(ロ) 畳・リノリユーム等〃	六二（三八〇）	一二〇・三（一三・五）	一二（一一）	一九・四（二九・〇）
(ハ) コンクリート〃	九七（一一九）	三一・八（四二・二）	一三（三八）	一三・七（三二・〇）

（かっこ外は昭和二七年、かっこ内は二三年の数字）

但し作業量、作業時間等について何れも前回、今回共に特別取り上げる程の変化もなく各相互間に於ける著しき労働強度についても異動を認められない「中等度下」に相当するものと認められている場所のみである。

結果として、一応板張りに出来得る限り改善する事は生理異常防止の第一段階であると思う。

(三) 症状別

(イ) 気分が焦々して落付かないもの　約五〇%
(ロ) 腰の痛むもの　二五〃
(ハ) 全身倦怠感のもの　二三〃

その他、頭痛、腹痛、下痢、胸苦しさ、鼻血、便秘、吐気、胃痛等のある者もあるがパーセンテージは極めて少い。

(四) 職種別

(イ) 看護婦、売子、炊事婦、ミシン工　約二三%
(ロ) 計算等の事務系統　二〇〃
(ハ) 製造部門雑役婦　一五〃
(ニ) 分析試験工　一一〃

生理的衝撃のある職種及び精神的労作の強い所、業種は多い。

(五) 婚姻別

略同数の約一九%程度で特別差は見られなかつた。

(六) 作業環境条件別

(イ) 立作業　約二三%
(ロ) 腰掛作業　一五〃
(ハ) 高音、粉じん、ガス、温度条件の比較的悪い所　二四〃
(ニ) 同右の良い所　一四〃

腰掛作業は一部立作業も含むもので一日中腰掛作業するのは僅かの数である。

立作業、作業環境条件不良の所共に一応想像通りの結果になつている。この場合不良の所と言つても有害業務に入る程のものはないのであるが、如何に婦人が環境条件に敏感であるかを立証している証拠になると思う。

(七) 勤続年数別

(イ) 三年以上の者　均三〇%
(ロ) 三年に満たない者　一七〃

永年勤続者の方が率が高いことは一応工場に働かない場合にでも異常は起り得るのであるから疑問の余地が多い。

(八) 生理休暇利用度

(イ) 強症状のため利用することもある　三・三%
(ロ) 気分は進まないが辛棒して勤務する　七五・〇〃
(ハ) 平常と大して変らないから休まない　一七・〇〃
(ニ) その他（生理のない者、終つた者）　四・七〃

僅か三%程度は必要者であるが必ずしも全部が毎月利用しているのではなく月々の身体の条件、環境の条件によつて休暇利用数も異つて居り、現在の所一・五位が毎月利用となつて居る。又七五%即ち大部分が平常と異つた心理状態にあるのであるから、安全の立場からも能率の立場からも共に施設と配慮が必要であろう。

二、生理異常防止対策

以上の調査結果から当然安全衛生基準で示されて居る作業条件、環境条件はその各々が密接に関係しており、条件のよい所に労働させることが、生理異常を起させないことに顕著なる効果があり、更に精神的疲労度の高い所、生理的衝撃の強い所等に異常者は比較的に多い。

又、生理中の赤血球沈降速度は平常時の二倍以上に降り甚だしきものは六十ミリ以上の者すらあるのであるから、その職場衛生管理は男子の場合以上に考慮する必要がある。

(一) コンクリート、土間を努めて板床張りにすること。
(二) 立作業場には努めて腰掛の利用を出来るだけ考慮すること。
(三) 有害ガス、雑音等も恕限度以下であつても婦人労働者を必要とする所は特により条件を下げるべく努力すること。
(四) 休憩室の椅子は後にモタレのあり、緩やかな勾配のあるものでゆつくり休養が出来、場合によつては横臥出来るものにすること。このため窓にはカーテン等設けて部外者から窺われない様に配慮すること。
(五) ビタミンB_1、C、カルシューム剤等の強加食を実行して、倦怠感を除き、災害等の防止についても配慮すること。この場合B_1剤は、

一日一ミリとして一錢五厘位葡萄糖十倍数で十五錢、錠剤でも最近では十五錢位であり、カルシームも略々同額一日一瓦で十三錢位であり、その半量位で足りるのであるから実施上には左程困難はない。Cだけが少し高い。そして問題が残つている。

カルシームが血液中に不足すると、血液の凝固性が失なわれるから、特に婦人労働者で、立作業者等には必要以外の出血防止のため考慮したい。

以上簡単に列挙したが婦人生理異常を絶滅することは不可能であると思うが、それを減少せしめ更には生理日に休業せずに安楽に職務に就ける職場施設と栄養強加食の実施によつて女性なるが故に受けるハンデキヤツプをなくし、一方作業能率を増進せしめることが肝要だと思う。吾々の工場に於いてもこの点を重視し、鋭意努力中であるが現在三二一名の従業員中僅か五名程度の生理休暇となつている。

「註」

(一) 生理異常者とは従来の症状が著しく悪化し又は増件した場合を謂い良化したものは入れない。又初潮以来週期不順の場合等は含まない。

(二) 当工場に於ける生理休暇は月二日迄で有給休暇である。

職業病の再認識

熊本女子大学教授　内田辰雄

一定の職業に従事することによつて惹起される疾患であり、同時にその職業に従事する誰でもが罹患する可能性のある疾患を総称して職業病と定義することができるが、之をその性質によつて分類すると多少説明を加えなければ理解しにくい種類のものが出てくる。たとえば十二指腸虫病（鉤虫症）のように一般に認められる疾患であつても、職業性因子が加つて、ある職場に頻発する場合は職業病の一つと云うことができる。又逆に業務上発生した疾病であつても、その疾病が必然性を持たず、たまたま生じた何等かの変化に影響されて惹起したような場合には職業病でなく、業務上の疾病として区別しなければならぬ。

衆知のように職業病の内容は非常に複雑であり、産業の盛衰と共に、あるものは消滅し、又新たな疾患が出現したりするという風に変動性のあることは一つの特長であろう。又職業病はその本質として男女を問わず発生するものではあるが、解剖学的、生理学的特殊性をもつ女性労務者にとつて留意しなければならない職業病として、鉛、水銀の慢性中

作業が原因となつておこる疾病、いわゆる職業性疾患として有名なものには、紡績や製糸の静脈瘤や扁平足、製糸の水虫、タイピストの筋痙攣、織布の難聴、電話交換手や百貨店員の頭痛、バス車掌の月経異常等がありますが、このほか職業病とは銘打たぬまでも、きまつた作業姿勢や偏つた筋肉の使用、作業場の温湿度、塵埃音響照明等によつて、健康障害をおこす例はどこの職場にも必ずあるといつてもいいと云われます。この論文は有毒物の影響について述べたものです。

毒を例にとり、少しく復習してみたい。

鉛中毒

工業中毒としての鉛中毒は鉛精錬、鉛化合物製造、印刷関係事務、被鉛電線製造、有鉛塗料の製造などに従事するものに発生の危険がある。これらの作業に従事した場合、鉛によつて障害を受けたか否かを知ることは肝要であるにもかかわらず、早期にしかも確実に断定することは困難である。

体内へ鉛の侵入する経路は蒸気或は粉塵として呼吸器から吸収される場合と、消化管から吸収される場合とが考えられるが、実際問題としては後者の方が意外にも多いと云われている。鉛にふれた手指、衣服のまま飲食したりすることが原因となる。粉塵の場合でも之を吸い込むと三分の一は呼吸道へ、三分の二は食道へ行く。経口的に消化管から侵入する場合でも一部はそのまま排泄され、又吸収されたものの一部は肝臓で解毒されるので全身的に毒作用をあらわすのはその残りによつてである。消化管にせよ呼吸道にせよ、体内に吸収された鉛は体液のPHによつて多少運命をことにする。体液が酸性にかたむいている時は易溶性の酸性塩をつくり、血液内を循環し中毒症状をあらわす。体液がアルカリ性にかたむいている時は、ことにCaが豊富であると、難溶性の塩をつくり、鉛は主として骨質中に沈着する。一体どの程度以上の鉛が体内に見出された時、中毒者となすか、その限界についても学者によつていろいろであるが、血液100ccにつき0.08mg以上を異常値と考えている。しかし血中濃度だけでなく、臨牀所見を綜合して診断すべきである。

鉛は主に血液及び血管系をおかすものであると云われている。このため臨牀症状は甚だ複雑となつてくるが、初期には顔色の蒼白、歯齦に特有な暗紫色の着色を生じ、体力は衰え、伸筋の麻痺、更に手指の搐搦、痛などが加わる。又鼻炎、関節痛、精神障害も認められる。昔から鉛中毒の四大症状として、鉛蒼白、鉛縁、ポルフイリン尿、塩基性顆粒性赤血球の出現をあげているし、これに伸筋の麻痺を追加して五大症状とも呼んでいる。

尚ここで注意しなければならぬことは性器に及ぼす影響である。性慾の減退或は消失、女性では月経障害、流産早産が多くみられる。結婚前鉛作業した婦人には不妊が多く、又正期分娩児においても甚だ弱質である。元来鉛が性細胞に悪影響を及ぼすものあり、又子宮筋にも作用することを理解すれば上記の事は容易にうなづけるところであろう。一九三五年に調査した石川氏の報告によると印刷女工の不妊率三三・三%、早産率一四・三%である。又父親が鉛中毒の場合に死産流産が二五・五%母親が鉛中毒の場合では一七・〇、両親共に鉛中毒の場合は三五・〇%というおそるべき数字が報告されている点からみて父親が鉛中毒である場合子供に及ぼす影響がいかに大きいかがうかがわれる。

一般に鉛の作用は慢性的でしかも作業者には直接はげしい苦痛をあたえることが少ないので作業場での衛生設備や作業者の衛生上の注意などもとかくなおざりになりやすい。熊本市内にある印刷工場などで随分ひどい状態に放置されているところが少くない。

予防対策としては作業方法の改善、作業環境の整備、厚生施設の拡充健康診断の徹底など考えなければならぬ点が多い。作業方法の改善や作業環境の整備は発塵を最小限度にくいとめることが目標であろう。作業場内空気中の鉛塵恕限度は大体0.15mg/m³である。防塵装置だけでなく、照明についても換気についても充分の注意が払われなければならぬ。厚生施設の面では入浴の設備があれば理想的であるが、少くとも洗面所は設備しなければならぬ。作業場から出るときは、いやでも洗面所を通らなければならぬようにすれば効果的である。石けんを用いて手を洗つても、硫化ソーダを作用させると黒変して鉛の残存を証明し得る程

であるから、手洗は頻回ていねいであることが大切。大草氏は五%の醋酸水でまず洗うことを効果的と述べている。コロイド状硫黄湯も有効である。入浴も硫黄浴がのぞましい。含嗽も重要である。食事に際しては勿論のこと、たばこ一服するにも手洗、含嗽は必要である。含嗽水には結晶硫苦一・〇、結晶硫酸ソーダ二・〇、水五〇・〇の処方によるものがよい。これを一人一回分とし半量で含嗽し、残りを燕下するという方式を用いている人もある。更衣場をもうけ、作業衣と不断着をげん重に区別する。食堂や休けい室は鉛塵発生の作業場とは別個のところにすべきである。作業中は必ずマスクや手袋などを忘れてはならぬ。以上のような処置や施設を完全に活用するためには、職場を正しく理解させ、正しく利用することが働く人にとつても、作業能力を向上させる為に必要であることをはつきりと認識させることが大切である。面倒だといつてマスクをいやがつたり、或はマスクをするのが憶病者といつてさげすむようなことがあれば、これこそ全く馬鹿である。健康診断の重要性は勿論である。

水銀中毒

水銀中毒も職業病としては重要なものの一つであり、各方面で種々論及されているにかかわらず、働く人本人は尚無関心ではあるまいか。水銀中毒に急性慢性の両型があるが工業中毒としては慢性型が特長である。慢性の中毒では症状の現われ方が非常にゆるやかであり、症状に特種性が少ないので中毒に気づかず、又かりに症状に気づいてもこれと水銀と因果関係ありと判断し難い場合が多い。水銀をとりあつかう工場の従業者で原因不明の疲れ、記憶力の減退、頭痛、口内炎、下痢などある場合には何よりもまず水銀中毒の第一歩と解釈すべきである。口内炎が最も早く、流涎、浮歯、歯齦の発赤腫脹出血、口臭などが加わつてくる。下痢も重要な所見で、時には血便も見られる。血液所見として淋巴球増多症の見出されることが特異で、早期診断に不可欠のものであると主張する学者がある。

中毒が進行すると特有の中枢神経系の障害が現れてくる。精神状態の不安から誘導されるいろいろの症状と共に手指の振てんが出現する。はじめは細かいふるえであるが次第に粗大となつてくる。毛筆で字を書かせると特異のふるえ方をする。鉛の場合と同様水銀において性器に対する影響が多いことは注意しなければならぬ。母体が水銀中毒である時は当然であるが父親が水銀中毒であつても流産早産をおこす危険が多い。又流産早産をまぬがれて無事生れて来ても虚弱児が多く、生後数年以内に死の転機をとるものも少くない。

元来水銀は僅かではあるが常温でも蒸発し得るし、手指などによつて口にはこばれる機会も非常に多い。

予防対策は以上のことを承知して居ればおのづから明白である。職業病にせよ、その他業務上の疾病にせよ男子より女子の方がかかりやすく、かかればその打撃が女子に大きい事実からみて、お互いに自分の勤務している職場の内容を充分理解するようつとむべきではあるまいか。自分の健康が作業能率と直結していることを認識し、責任を以て不良作業環境の改善に努力すると共に疾病予防に全力をあげたいものである。

次にかかげる二篇は、いずれも工場衛生管理の実務の上から作業と健康との関係を考察したもので、一つは山陰地方の一紡績工場の女子従業員の疾病や健康障害を、作業内容、作業環境の各方面から綜合的に観察し、その対策の現況を述べた報告であり、もう一つは煙草の塵埃が婦人労働者の身体各部位に及ぼす影響について調べたものです。

紡績工場において職業的起因により女子従業員に發生しやすい病気について

興和紡績株式会社倉吉工場
主任衛生管理者　柴本勝彌

労働衛生として特に問題になる疾病はいわゆる産業結核と職業病とである。また急性伝染病は労働衛生としてというわけではないが、公衆衛生の立場から特に集団生活をする労働者にとつては重要な疾病である。なお臨床医学としては軽視されがちの感冒と産業職場における欠勤率を大きく支配する病気として軽視出来ない。即ち感冒は冬季、下痢は夏季の病気として多発するためにそれが休業の大きな原因となり生産能率にひどく響いてくるのである。

更にまた肺炎、流感、赤痢、コレラ、脚気などの如き季節に関係のある疾病は疫学的な手技と産業気候衛生の立場からの予防法を講ぜらるべきである。その他寄生虫のことも軽視出来ない。

此の様に労働衛生からみて従来各種の職場には多種多様の疾病が問題になるのであるが、特に当工場の如き紡績工場に於ては戦前から二交代制を行い、その為殆んど全部寄宿舎による集団生活で、然も年若い女子従業員が全従業員の九〇パーセントを占めるに至つて居る故に、特に此の問題については鋭意検討絶滅を期して努力中であるが、然し此の問題は何れも非常に重要であると同時に大きいので、本日は其の一端職業病とまでは行かないが紡績工場女子従業員におこり易い病気に就いて諸記録をもとに研究した事を発表して御批判を乞う次第である。

原因別分類表

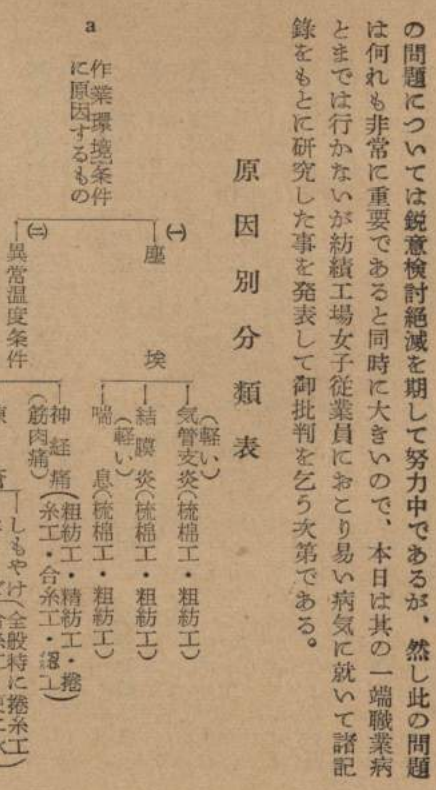

一、塵埃（気管支炎及軽い喘息）

1　原　因

粉じんがすくない事は換気が清浄である為の大きな条件の一つである。所が粉じんを発散しない事業場はまづ無いと云つて差支えない。即ち殆んど凡ての労働の場の空気は、或程度粉じんで汚染されている訳である。従つて粉じんの影響を無視することは健康上絶対に許されぬ所である。特に紡績等は原料が原料であるだけに、戦前

これに対する装置も完備されていなかつた関係上、紡績に行けば肺病になるとまで絶対的な悪評を受けた原因になつたのである。現在除塵装置は非常に完備されたのであるが、然し尚棉のほこりは皆無とは言えない。純棉ほこりと云うものは化学的に考えて人体に害はないものと立証されているが、これが総べて棉のみのものであればいいが、此の中に矢張り他の塵埃も若干含んで居るので、眼と咽喉に対する障害は必ずあるものと考えなければならない。統計的に見るも更にこれが対策に就いては充分な考慮を払わなければならないと考える。

2　予　防

a　休憩時間の対策

①休憩時間にはなるべく戸外に出て新鮮な空気を吸い外気に当り、更に体操を実施する。当工場に於ては朝二回、昼一回、夕一回ラジオ体操及保健体操を実施し、天候不良の場合は未だ雨天体操場の設備がない為廊下に於て実施している。この意味に於て最近この気候不順、然かも非常に湿気が多く良い天候に恵まれない地方に於ては、雨天体操場又はこれに代るべきものは絶休必要であると考える（目下計画中）。

②尚従業員をなるべく戸外に出す方法としては、花園及庭園、ベンチ、戸外休憩所の設置が必要であるので、此の点に留意し準備計画、一部実施中である。

③休憩時間に良い音楽其の他心を楽しませるようなものを全工場にレコード放送をして疲、労回復と慰安につとめている。

b　作業場での対策

①除塵装置の完備

混打棉……塵道装置の完備及旋風器による換気

梳　棉……バキユーム装置及旋風器による換気

粗　紡……旋風器による換気

精　紡……ニューマチツク装置及旋風器による換気

捲　糸……旋風器による換気

②防じんマスクの使用

必ず作業中は防じんマスクを使用せしめており、此の材料は研究の上呼気其の他の関係息苦しさをおぼえさせないように、また効果的で然かも洗濯消毒のきく織物で作製（自家製手拭地）支給している。

③含嗽の励行

工場入口および食堂更に寄宿舎入口に於て必ず含嗽を励行するように指導している。

④洗　眼

異物が入つたとか亦其の他変調を来した場合は直ちに工場医局にて洗眼治療を受け放置しないように指導している。

二、異常温度条件（神経痛及凍瘡）

1　原　因

この原因に就ては私の素人考えで一寸題目の正しい解釈を離れると思うが、二つの場合を考えたいと思う。すなはち一つの作業場内の異常温度と、地方的、季節的異常温度である。特にこの山陰地方に来て痛切に感じたことは気候が悪く湿度が高いことである。従つて病気としての神経痛は非常に多い。特に筋肉痛と言うのは相当患者の数を出している。これは職場内の異常温度と言うよりも自然的な気候に起因するものが大部分であると信ずる。然し何れの作業でもであるが、矢張り女子の作業は軽い力のいらない作業であるが部分的な筋肉を常時同じように使う場合が多いので、不馴れであ

る場合には全体的筋肉の調整を計らないと、この病気は相当健康に自信のある者でも、どうしても若干の障害を常に感ずるものであると考えられる。特に冬季に於ける患者は他の病気に比較して非常に多い。

更に凍瘡は全体に見て十六～二十才位の年若い女子に最も多い病気であるが、紡績会社に働いている女子従業員は殆んどこの年令層にあり、作業に於ても常に手先の細かい作業で同じような動作を何回となく繰返すもので、此の点前者の原因と併せ考えなければならないと思う。

2　予　　防

神経痛の予防としては特に塵埃予防対策の際述べたように、年中変らない始業終業時の保健体操励行を特に強調しており、若干強度のものに就いては当地方天恵の温泉療法を行なわせ、軽度な者に就いては自律神経遮断剤の注射および灸等を行わせている。更に凍瘡に就いては、特に冬季水を使用した後の完全な拭き取り、其後のマッサージをすすめる作業場にワセリン及コールドクリームを常備して塗布を励行させて来ているが、それでも予防出来ない者に対しては工場医の専門的な治療を受けさせている。

凍瘡特に「しもやけ」に就いては前工場で特に試みて効果をあげたのは、唐辛または胡椒を洗面器に入れ（適当に）それに湯をそそぎ三十分位患部をひたし、毎日二回又は三回くりかえし実施させた経験を持っている。

三、作業姿勢（足痛、胃腸病、脊柱彎曲）

1　原　　因

終戦後作業動作と姿勢に就いては作業の合理化と保健の立場から最も研究検討され、紡績各職場に於ける基本姿勢、動作が、従来のものに更に改善を加え、日本紡績協会の手に依つて研究され制定されたのであるが、何と言つても製糸とちがい紡績は立業者であり、勤務八時間の間には何里と言う程走り廻らなければならないので、相当馴れなければどうしても足痛みが生ずるわけである。亦これが第二項の神経痛の基因になる場合もあるのである。

胃腸病に就いては作業姿勢によるよりも他の原因の方が多いのであるが、やはりうつむいて胸部を圧迫するので若干の起因はあると思われる。此の場合は肋膜炎及神経痛も引起す場合がある。

更に紡績より織布工に多いのであるが、四年五年と毎日同じ様な姿勢でうつむいて作業をしていると脊柱彎曲になる者を見受けられる。精紡、捲糸工等に見受けられる。

2　予　　防

足痛の予防としては急激に偏つた筋肉の使用を避けるため、養成期間三ケ月の間に保健体操を行い、作業に於ても除々に負担を加え、余り無理にならない指導が必要である。更に本人に注意させることは余暇時間の完全な休養と入浴時足部（ツト）のマッサージである。当工場は操業日浅く従業員も養成期間を抜け切つた者ばかりであるので、この点には特に留意している。

胃腸病および脊柱彎曲に就いては職場衛生委員及職長に対し常にたゆまざる指導を要望、一ケ月一回姿勢の悪い者に就いては、TWI方式による追指導を実施、矯正を行つている。

特に労務管理上必要なことは身長に合つた適確な職場配置をしなければならないということである。

四、作業過重

1　原　　因

問題としてはこれ程むづかしい問題はない、個個の人が異るように

その人の体力も必ず異り、そのうえ同じ人でも時期時期により日により身体の調子によつて異つてくるもので、これを個個の人に適当した作業量を別別に与えるということは至難である。終戦後特に経営の合理化が叫ばれ各会社工場は急速にこの点にうごき出し、機械の改良は勿論であるが人的にも特に作業指導に重点を置き、高度の熟練と体力を要求、少い人員で最大な効果を挙げるという方向に進んで来たため、労務管理面に於けるこの問題に就いては綿密にして細心の注意が特に必要になつて来た。紡績等に於ては工場経費の約六〇パーセントが労務費である事を考える時はうなづける問題である。しかしこれもやはりいくら働かせると言つても人の働きについては限度があるわけで、常に紡績会社ではマキシマムとオプティマムの原則によつての作業速度、作業能力の研究には真剣な検討が続けられていて、これ以上の架空的な線は望まれないし、又やらせた処が何処かにロスがあり効果的ではないわけである。

只我々管理者が特に留意せねばならないことは入社後三ヶ月更に六ヶ月、此の間に於ける労働者の労働強度に就いては絶対に注意を払わねばならない。此の間に於ける一部筋肉疼痛、月経異常は相当工場としても現実に認め得られる事実である。

2　予　　防

当工場としては操業日浅く従業員の技術能力が未だ全紡績水準まで行つていないので漸進的向上に心掛けている。尚此の点の予防には何と言つても健全な強い体力がものを言うので、体操と運動競技の奨励には特に力を注いでいる。最初より体力を持つていない者を採用することは本人としても会社としても非常な不利益なので入社時の身体検査、更に入社後二週間目（試使用期間終了）更に一ヶ月目特に内診検査を行つて居る。

月経異常に就いては特に甚だしい者に就いては工場医の診断により休養を命じ、軽度なものに就いてはホルモン剤を服用又は注射し回復を計つている。

更に労働強度中精神労働には適当な表示法がないが、筋肉労働ではエネルギー代謝率で示されている。然し労働強度は労働時間が延長される時は強度を増すし、作業速度が増すと単位時間内のエネルギー消費は多くなり、やはり強度を増すことを考え、残業者に対する給食には加給を与えるとともに毎日炊事部に於て理論生計費の調査を行い、此の方面の検討を行つている。

三、結　　び

以上のように職業病とまで行かなくても、やがて手が出る足が出るのおたまじやくし的種類の病気は多種多様である。またその発症原因も千差万別である。一職種の紡績のうちにあるものを素人考えで挙げてみても前述のような次第である。これを職場勤労者に知らせた方が良いかと言えば、或場合ひどく恐怖するかも知れない。しかし病気の本体を知つておくことは疾病と戦う場合の戦法として特に大切なことであると信ずる。職業病に関する臨床医学と労働衛生管理の知識は最近長足に進歩して来た。各職場に於ける管理は、特に予防に主眼点をおく傾向に進んできた。従つて職場の勤労者としてはこの医学管理並に労働衛生管理による予防対策の強化に協力する意味に於いて、即ち職場を安全なる働き場所として互に迷惑をかけないために衛生上の知識を正確にし、予防上の注意事項を的確に真面目に厳守すべき義務があると信ずる。

故に、当工場に於ては積極的な衛生思想の普及並に生活指導を行うとともに、自らの健康のためには自らが最良の主治医であり守護者であると言う、労務者自らの自主的管理の喚起に鋭意努力中である。

たばこ製造工場に於ける塵埃と婦人従業員の労働衛生について

日本専売公社鹿児島地方局
保健主事　稲葉松雄

現代社会の職業は千差万別であつてその衛生状態も亦色々異つているが此処にはたばこ製造従業員（作業員）就中婦人についての衛生学的観察特にその塵埃が従業員の健康に如何なる影響を及ぼすかについて調査検討し以てこれが改善対策について愚見を述べたいと思う。

たばこ塵埃の身体に及ぼす影響

塵埃とは空気中に浮遊する有機及び無機物質からなる微粒子のことをいうのであるが通常塵埃は粉塵、蒸気、煙、霧等に分類せられ、たばこ製造工場に発生する塵埃は之等の内粉塵に属するものであつて主として葉たばこ及び葉たばこに附着する土砂、並に包装用紙、藁等が微細に破砕されて出来たもので肉眼的可視のものから顕微鏡的微細粒子まである。成分としては主としてニコチン、灰分、窒素、アンモニア等を含有している。空気中に浮遊する塵埃はその理学的性状及び化学的性状に応じて人体に諸種の障碍を惹起するものであるが、たばこ製造工場に於ける所謂たばこ塵埃にあつても概ね次のことが考えられる。

1　呼吸器疾患

職業性疾患で最も重要視されているものは塵埃であり此の塵埃は塵埃の常習的吸入による散発性繊維増殖症である。炭屋や煙突掃除人に見られるといわれる如く炭粉が肺に単に沈着している場合炭粉沈着症と称して悪性ではないとされている様に、たばこ製造に従事する作業員はたばこ塵埃の常習吸入により肺胞内に達した塵埃は一部は此処に沈着し或る一部は更に肺胞壁の肺胞上皮を通し肺組織間に侵入して沈着する。

此処に於て主として色素性沈着を起すものと考えられ、永年勤続者多数について「レントゲン」写真検査実施の結果たばこ塵埃によるものと思われるけれども結核性とは思われない肺門陰影及び肺門裡の増強は認められるが、一般珪肺に見られるような定型的繊維性増殖の所見は殆んど見られなかつた。

そこで煙草肺を起すには珪肺を起すのと同様の条件即ちたばこ塵埃二〇％を含む塵埃で粒子は直径五ミクロン以下空気毎平方フイート中二、〇〇〇、〇〇〇粒子濃度以上少くとも五ヶ年連続的に露出されて初めて発現され得る可能性があるという条件を必要とするものと思われるが煙草製造には以上の条件はなかなか揃わないのであつて従つて現在のたばこ製造工場に於ては煙草肺は起り得ないと言えよう。

然し乍ら作業環境並に作業条件の如何によつては所謂煙草肺も起り得るものであつて従つて肺結核、慢性気管支炎等の誘因となる事

は理の当然である。

2　眼　疾　患

たばこ製造工場従業員の労働衛生学的方面から観た眼疾の傾向について昭和二十四年四月から昭和二十六年三月迄満二ヶ年間新患発生の事実について調査したところ次の結果を見た。

すなわち診療所に於ける全新患の約六％が眼科疾患であるが、疾病件数中に占める眼疾患件数の割合は、男子よりも女子が幾分高く月別では七月最高、一一月、四月の順で五月が最も少ない。

即ち作業環境、条件の悪い夏季、冬季に増大し季節的に条件の良い春秋には比較的少ない傾向にある。

尚作業分課別では工場作業員の方が一般に多く且塵埃の発生が多い工場、予備、巻上、装置の順に眼疾患も増加して行くようであり之はたばこ塵埃中の「ニコチン」灰分、窒素、「アンモニア」等の眼結膜に対する機械的、化学的刺激作用並に細菌的刺激によるところが大である所以と考えられ又疾病別では麦粒腫が意外に多いということも眼瞼縁附近の不潔に起因するものであると思考される。

3　皮膚疾患

粉塵による皮膚疾患の主なるものは皮膚炎、潰瘍、潰瘍、湿疹、毛嚢炎等がある。

たとえば石灰粉による湿疹、膿胞、潰瘍、各色素及び塩化亜鉛粉塵による潰瘍、各種金属粉による皮膚炎、潰瘍等が一般には主なる職業病とされているがたばこ製造工場に於て直接或は間接にたばこ粉塵に起因するものと思われる皮膚疾患は現在のところ認め難い。

4　たばこ塵埃と生理

日本婦人の職業別月経時作業能率の変化について、原氏の説によると、其の平均は作業能率不変のもの五二・三三％低下するもの四六・八八％上昇するもの〇・七五％とされているが、たばこ製造に従事するものの平均は不変のもの五五・〇〇％、低下のもの四三・三〇％、上昇するもの一・七〇％であつて、各種職業中最も良好な状態を示し、たばこ塵埃は勿論其の他に於ても月経に及ぼす悪影響はあまりないとされているようである。

然し乍ら絶対的無害の塵埃は皆無であり、殊に小口氏はたばこ塵埃が平常の結膜に入つたのみでは大した障碍はないが月経時結膜が過敏状態にある場合たばこ塵埃の飛入により一種特有の結膜炎を起すことがあり、之を急性たばこ性結膜炎と称している。

尚当工場に於ける月経休業率は最大三・六％最小〇・八％を示して居り、月経状態の最も不良な職業とされている紡績工女、食堂の給仕、バスの車掌、及びエレベーター運転手等の休業率最大四％以上に比較すれば、極めて僅少である。

然し乍ら根本的に重要なことは女子の従事する労働はづれも生理休暇を必要としない程度に其の一さいの労働環境、条件を整えるべきであると思考する。

5　赤血球沈降速度について

近時疾病特に結核症の予後判断に際して有益であるとされている赤血球沈降速度の測定は工場従業員については特に顧慮する必要があり更に女子従業員を多数有するたばこ製造工場に於て該測定法の統計的観察をなし、従業員の保健衛生施策上の指針として価値あるものと思考されるので本試験実施の結果次の成績を得た。

試験成績

被験従業員の栄養、体格、体質、罹病率、就業状態、既往症等を参照して普通健康者及び不健康者と思われる二群に大別し尚月経時健康女子、妊娠時健康女子に区分して測定した。

(イ) 女子健康者二九七名の平均価を觀察するに一時間価一五・八一粍を示し従来称せられている正常価（三―七粍）より大きく中等価に於ては一四・一三粍を示し正常価（四―八粍）より増加する終価も九〇・六八粍であつて正常価（六〇―九〇粍）より増加している。即ち女子従業員健康者に有つてはいづれの価も増加の傾向を示している。

(ロ) 女子不健康者八一名の平均価は更に健康者に比較し増加して一時間価二九・五二粍、中等価は二九・三八粍を終価は一一〇・〇八粍という甚だ大きい価を示している。

(ハ) 月経時三五名の沈降速度平均価に於ては一時間価一五・四四粍中等価は一六・〇一粍終価は九四・〇四粍を示し、中等価に於ては二粍、終価は三・三三三粍健康者のそれよりも増加している。

(ニ) 妊娠時六名の平均価に於ては一時間価二一・八三粍、中等価二三、二九粍、終価は一〇〇・三三粍を示しいづれも健康者及び月経時のものより増加している。

尚男子従業員に対する夫々の価も正常価より幾分の増加を示している状態である。

一般にたばこ製造工場に於ける従業員の赤血球は沈降速度は各価共に正常価より稍大きい傾向にあり殊に女子従業員に於て顯著である。

6 伝染病

諸種の伝染病殊に呼吸器系統伝染病の病原体は粉塵に附着して伝播され、その主なるものに結核菌、炭疽菌等があり、咳、くしやみによる小滴感染を起すものに結核菌、ヂフテリア菌百日咳菌等がある。

要するに塵埃が之等疾病の伝播に大きく役立つていることは明かである。

7 其の他

(イ) 中毒症

各種産業工場内に発生する鉛、銅、真鍮、マンガン、砒素等の塵埃は呼吸器、皮膚或は消化器から吸収されて中毒症を起す。特に鉛中毒は活字の鑄造、紙型工場の鉛蒸気等の吸入によつて起り慢性中毒を起す危険があり又亜鉛蒸気の吸収は一過性の悪寒発熱を来す（鑄造熱）金属熱を起すものであるといわれているが、たばこ製造工場に於てはこれら有毒粉塵の存在を認められず、中毒症を起すことはないものと考えられる。

(ロ) アレルギー疾患

或種の植物性粉塵を吸収すると、それに依つて生体が感作されそれに対する感受性が高まりその結果当該粉塵の吸収によりアレルギー性疾患が起るものであるとされ、その中でも最も有名なのはブタクサ属その他花粉の吸収によつて起る枯草熱、或は花粉熱である。

その他動物の皮膚、羽毛又は木材、タンニン、絹等の粉塵によつて発熱或は窒息様の症状を起す場合があるとされているようであるが、たばこ製造工場に於ける所謂たばこ粉塵の吸収によつてはこの様な事実を認めない。

然し乍ら新入社員等は初めの内たばこ粉塵の一種特有の臭気により一過性にくしやみ、及び催涙作用等を訴えるが之も数日にして発作はとまる。

(ハ) 大気の汚染

大気を汚染する媒煙は同時に発生した亜硫酸の有害作用を有する以外に紫外線量の不足を来し又他の気象条件と相俟つて濃霧を

発生し事故災害の発生或は体表面、衣服その他を汚染し、労働衛生上、誠にこのましからぬ悪影響を来すものとされているが当工場に於ては勿論附近に於ても大工場少く従つて煤煙による大気の汚染はあまり問題でない。

然し乍らたばこ粉塵による室内空気の汚染殊に乾燥期に於ける清掃時はその発塵量怒限度を越え従つて著しく悪くし之が事故災害の発生或は体表面、衣服等の汚染は当然考慮される。

二　塵埃に対する作業環境の改善並に対策

当局たばこ製造工場はもと分工場として現在地に建設された規模も比較的小さい工場であつたが、戦災により本工場が焼失したので分工場を増改築して、現在の通り日本専売公社鹿児島地方局直轄工場となつたものであり戦後数次に亘る増、改築に当つては一般作業環境等安全衛生基準に合致するよう設計された。

尚たばこ製造工場として永年の懸案事項であつた除塵装置をはじめその他洗面うがい、洗眼装置は勿論照明装置、色彩調節等逐次改善されつゝある。

細部については次の通りである。

1　機械器具類の研究改善

当工場に於てたばこ製造に使用せられている主なる機械類は中研式裁落刻機、中研式両切紙巻機、板橋式装置機、U型包装機、調理機等であつて之等は日本専売公社中央研究所、機械製作所に於て常に研究改良せられ機械的性能は勿論完全、衛生的に於ても驚異的進歩をなしつゝある。

殊に従来たばこ粉塵製造機の感さえあつた調理機の如きは先般来画期的大改良が加えられて現在では殆んど発塵を見ない程度になつた。

2　除塵装置

従来たばこ製造工場に於ける作業環境上の癌とされていたたばこ塵埃の処置については予備、裁刻、巻上比等較的発塵程度の高い工場に吸引式除塵装置機が設置されていたが、此の総体的除塵装置だけでは満足し得る効果を収め得なかつたので色々研究の結果巻上工場等各機械毎に「サイクロン」を設置したところこれにより驚異的効果を収め現在に於ける塵埃粒子数は従前の約半数に減じている実状である。

3　塵埃と被服

たばこ塵埃による被服の汚染度は比較的大きく、特有の臭気と共に甚だ不快を覚え労働衛生上遺憾であることは勿論生産率に及ぼす影響も亦大であるので、之が対策として除塵装置の完備はいうまでもなく着用被服の交換整備も必要欠くべからざる事項であるので、専売公社に於ては被服貸与規程を定め之により一般事務員には普通型事務服を、工場作業員に対しては作業衣（男女共ズボン、ジャンパー式）作業帽、作業靴、エプロン（女子のみ）を毎年支給貸与せられる。

最近婦人用作業帽は防塵その他の点に於て不都合であるとの結果から新年度から「ネツカチーフ」に改められることになつた。

尚貸与被服中に普通型衛生マスクを加えられる様要請中であるがいまだ実現の域に至らず従つて之が支給は保健費及びその他を以つて購入支給している実状である。

4　その他の附属施設

たばこ製造工場に於ける塵埃と特に関係のあるその他の附属施設としては含嗽洗眼装置、洗面所、洗足所、更衣室、入浴場、美容理髪所、洗濯室、被服修理室等の設備を有して居り、休憩時或は作業終

了後に於て利用せしめ心身共にたばこ塵埃の払浄に努めいやしくも塵埃禍の各家庭にまで及ぶが如き事のない様指導する。

以上私は日本専売公社鹿児島地方局たばこ製造工場に於ける塵埃とその他従業員特に婦人の衛生学的観察について述べた。然しこれはたばこ製造業という大きな作業の極めて些細な観察に過ぎないのであるが労働衛生学に少しでも寄与する所があれば幸である。

燐寸会社従業員の疲労について

東北燐寸専務取締役　菊池慶一郎
嘱託医　高松正
岩手医大外科　佐々木市郎
沢口ナカ

衛生管理の上から疲労は最も大きな、又最も複雑な問題の一つと云えましょう。なぜならそれは直接間接に疾病や災害の原因をなすものであり、又職場外の生活時間とも密接に絡みあつているからです。疲労には回復よりも予防をということが云われますが、特に婦人労働者の場合職場と家庭にまたがる連続した労働時間を巧みに調整することがなかなかできにくいために、ともすれば疲労が慢性化して健康を損うことが少くないといわれます。次の三篇の中一つは疲労測定の面から他の二つは生活時間調査の面から、このような問題を提起しています。

労働基準法、もとより守るべきだが、ただ消極的に違反にさえならなければというのではなく、より積極的に真に科学的な労働方法の考究へと進むべきではなかろうか。吾々は常に、科学的、合理的に従業員の作業を考える必要を感じ、種々の検査、実験を行つているのであるが、たまたま従業員の疲労について研究を行つたのでその概略を記述し、作業状況の参考に供したいと思う。

実験方法

(1) ドナヂオ反応に就いて

疲労判定の方法には閃光反応及び種々の科学的方法が存するし、この各々を併用し確実に行うことが必要ではあるが、今回は各所で最も広く行われているドナヂオ反応によつて実験を行つた。

ドナヂオ反応はA. Donaggioに依つて発見された尿反応であり、チオニン、メチレン青等の色素を沈澱させるモリブデン酸アンモンの力が疲労尿によつて阻止される現象を応用したもので、現在疲労判定法の有力な一方法として専らスポーツ医学に応用されている。

(2) 実験方法

燐寸工場の各職場から、男女従業員を各一六名づつ選び、作業前、午前一〇時、昼食休憩後、午後二時、午後四時の五回採尿し、尿は五分間煮沸後、室温で冷却し、沈澱あるものは濾過した。

試薬としては、PH4.2前後のモリブデン酸アンモン溶液を用いることとし、色素としては、メチレン青を用いた。

即ち試薬として〇・一メチレン青(A)〇・〇一%、メチレン青(B)四%、モリブデン酸アンモン溶液(M)を用いた。

試驗管番号及操作順序

	4%(M)	尿	1,000倍(A)	10,000倍(B)	4%(M)	備考
(1)	0.5cc	0.5cc	0.25cc			
(2)		0.5cc	0.25cc		0.5cc	
(3)	0.5cc	0.5cc		1.0cc		反応に色調の変化なかりせい。
(4)	0.5cc			1.0cc	0.5cc	

各試薬及び尿を加える毎に良く振盪し、二四時間後の反応を読んだ。標準比色液の作成は佐藤氏に従つた。

点数 / メチレン青	6	5	4	3	2	1	0
1,000倍	5000×3^{0}	$\times3^{1}$	$\times3^{2}$	$\times3^{3}$	$\times3^{4}$	$\times3^{5}$	$\times3^{6}$
10,000倍	2000×2^{0}	$\times2^{1}$	$\times2^{2}$	$\times2^{3}$	$\times2^{4}$	$\times2^{5}$	$\times2^{6}$

只本反応は既にRendelが指摘している様に個人差が非常に大きい。此の点多くの追試者も肯定しているが、吾々は建康労働者を労働者を対象して実驗を行つたのである。

作業の概略

本作業場の仕事は製材、輪列、軸揃いや、全身的作業と思われるが、その他は概ね身体の部分的作業、即ち手先の作業に属し、熟練することにより、相当の作業能率をあげうると共に、作業面に労力を軽減することができると思われる。

実驗成績

作業人員の全員の調査ではないので確定的なことは云い得ないと思うがその大要は把握することができると思う。

次に各職場別にその成績を示す。（太線は女子細線は男子）

頭　藥
(5.12)

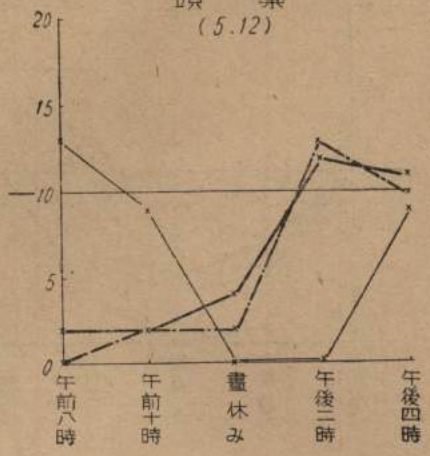

軸　抜
(5.12)

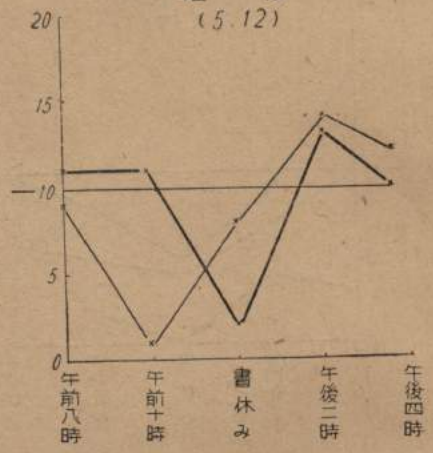

函　詰
(5.14)

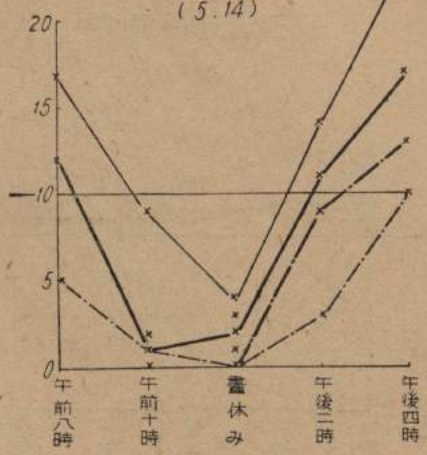

横　塗
(5.17)

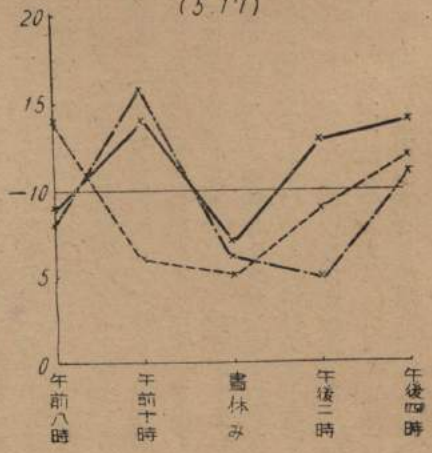

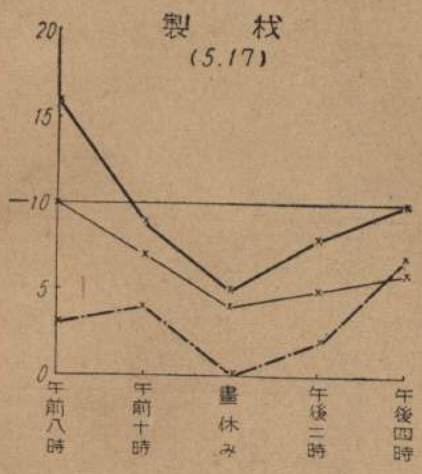

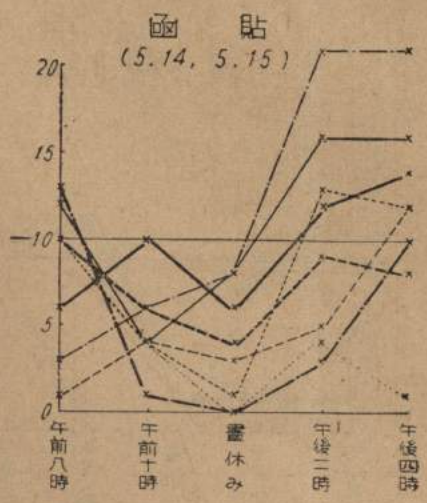

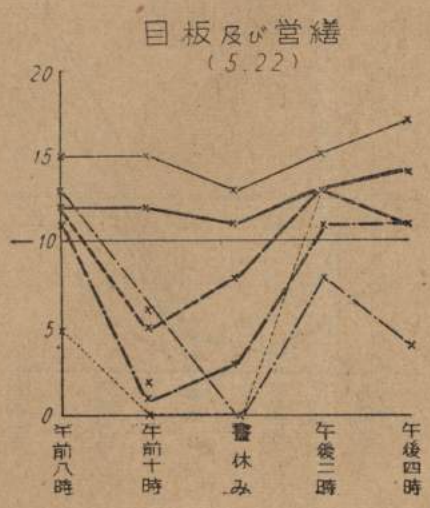

前述せる如く個人差が存する故に表に示す成績は一様でなく、一つの成績によつて断定することはできないが、一〇以下を正常疲労範囲限界として考察する場合、表に於いて目立つことは、作業前に相当の疲労度を示す者のあることである。これは家庭より工場までの通勤直後の疲労状態に於いて験尿したためと思われるが、恐らく家庭出勤前の労働も合せて考えてよいであろう。これは殊に女子に於いて多く見受けられる。又一般に昼食後疲労の回復を思わせるが、特に考えられることは、作業前に疲労の高度のものでは疲労回復が充分でないことである。又一般に午後に於いて特に疲労度を示すのであるが特に女子はその疲労度が高くなるようである。然し総じて極度の重労働作業でないことは事実で、この事は第十表に示す相加平均に見る如く、女子に於いて僅かに午後の作業終了に近づくと共に疲労度が高まるに過ぎないことで知られる。

次に年令別並に性別に見るならば、第十一表に見る如く、

相加平均

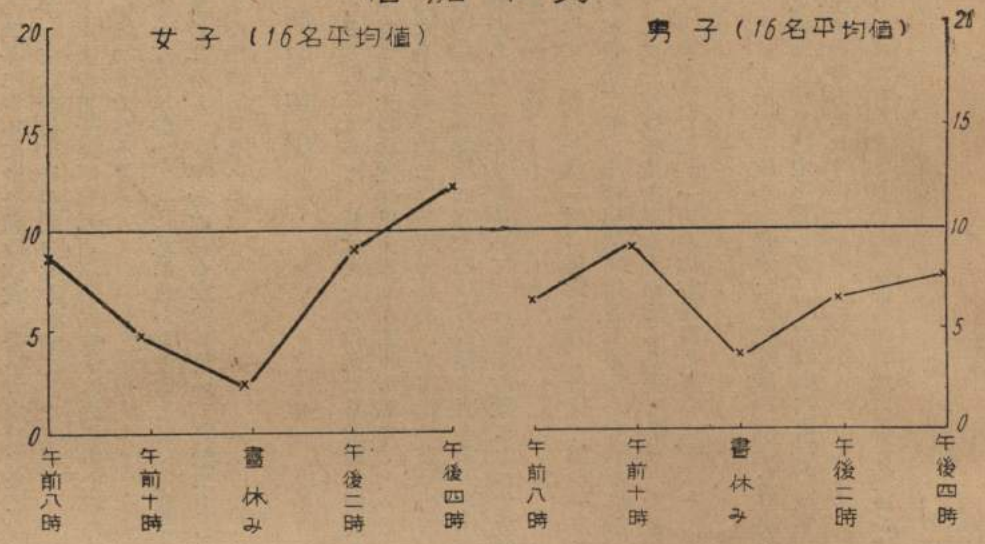

年令別並に性別

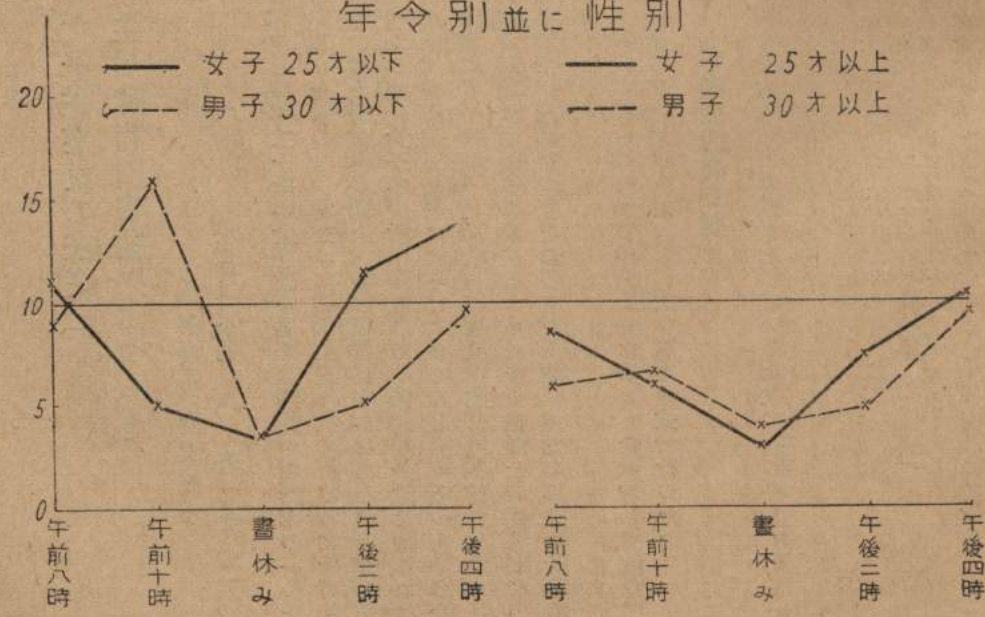

三〇才以下の男子に於いては午前の作業に於いて疲労を示し、二五才以下の女子に於いては午後にその疲労度を示すことである。

然して三〇才以上の男子及び二五才以上の女子に於いてはその疲労度は相伴なつていることである。

このことは若い工員に於いては作業に思いきり力を出し、疲労度を高めることとも思われるし、壮年者は或る意味に於いて熟練工としての作業能率を示すものではあるまいか。

総括及結論

以上の成績を総括するならば、燐寸会社の作業は重労働ではなく、身体の部分的労働即ち手先の作業に属するとも思われる。

ドナヂオ反応は全身的労働による疲労に於いて高度に表われるものである。又従業員の中には作業前に相当の疲労状態に有りながら作業に充分耐え得る事実である。只女子に於いて、一日の作業によつて次第に疲労が増加する傾向がある。

然し現在行われている、午前一回、昼食休憩、午後一回の一日三回の休憩は本作業場に於いては、ほぼ適切な休憩であるとも思われる。

作業に熟練することは疲労度軽減の上からも必要であり、できれば作業前の疲労を取りのぞくことが一層の作業能率を高める所以となることと考える。

以上吾々はドナヂオ反応に依る本燐寸会社従業員の各職場の疲労状況を調査し、作業状態の疲労判定を通して、現在の作業状態を知り、将来の作業指導の指針と参考になり得たと信ずる。

本調査に当り心からの理解を持つて援助した親愛なる従業員各位に感謝す。

女子従業員の家庭における生活時間調査結果について

山陽染工株式会社
主任衛生管理者　奥野一二三

この調査は昭年二十七年度全国労働衛生週間中の行事の一つとして取りあげ実施したもので、調査の目的は生産作業に於ける疲労蓄積を予防し、然して生産就業率の向上、健康保持に寄与せんとするものである。

衛生管理の内で女子年少者に最も多くの保護的手段を講じなければならない事は、安衛規則を開けばそこに多くの制限事項がある事でも了解出来るが更に女子は男子と比較して生産作業にのみ費すエネルギーと家庭に於ける所謂私生活中に於けるエネルギー消費を無視出来ない社会慣習があるので、此れをつきとめる必要を感じて此の調査を計画実施した訳である。

更に又婦人の社会性を知る参考ともなることを附言して置く。

調査要領はアンケート式とし、次の調査様式で行つた。

家庭生活調査票

いつもの貴女はどんな生活をしているか次の問に答えて下さい。

(一) あなたは何時に起床しますか　　時　分頃

(二) 起床後どれ位して朝食しますか　　時間　分位

(三) 起床して朝食までにどんな事をしていますか

(四) a朝食後出勤までに家で何時間位時間がありますか　　時間　分位
b又その間どんな事をしていますか

(五) 朝食は美味しく食べられますか（丸で答えて下さい）

美味しい　不美味　杯位

(九) 出社するのにどれ位時間が必要ですか　時間　分位

(十) a退社後家に帰つて夕食までに何時間位時間がありますか　時間　分位
　又その間どんなことをしていますか

(十一) 夕食後就床までの間はどんな事をしていますか

(十二) 夕食は美味しく食べられますか　どれ位食べますか
　美味しい　不美味　杯位

(十三) あなたはどんな食物が好きですか

(十四) あなたはどんな食物が嫌いですか

(十五) あなたは生活を楽しくするためどんな事をしていますか

(十六) 衛生管理者にどんな事がして貰い度いですか

あなたの身分について下に○をつけて下さい。

独身　有夫　既婚　未婚　家族人数　人

調査対象人員三三名中、報告者数二一名で六三・六%の成績であつた。

此の報告を分析してみると

「あなたは何時に起床しますか」

第一問については次の如くである。(百分比は報告者数についてのみ表わした)

時間	人数	百分比
五時前	三人	一四%
五時～五時三〇分迄	五人	二四%
五時三〇分～六時迄	一〇人	四八%
六時～六時三〇分迄	三人	一四%

当時本社は始業八時であり季節的に秋であるから日照時間は可成り短かくなつているが殆どが可成り早起きということが出来よう。

「起床後どれ位して朝食しますか」

第二問については次の如くである。(百分比は前述の通り以下同じ)

時間	人数	百分比	平均
起床直後に	一人	五%	四三分
三〇分後迄に	一一人	五二%	
一時間後迄に	五人	二四%	
一時三〇分後以上	四人	一九%	

此の問題は次の問とも関連しているのであるが健康上からは半数位迄は良好であるが最も甚しいのは二時間もあるものもある。

「起床して朝食までにどんな事をしていますか」

第三問については次の如くである。

回答事項	人数	百分比
何もしない事	三人	一四%
炊事	五人	二四%
掃除、身支度	一一人	五二%
新聞、ラヂオ	二人	一〇%

此の問題は可成り研究する必要があろう。何もしないと回答した者は年少者と思われるが殆んどの者は家事に追われているから婦人としては一日の労働は既に開始されたに等しいものであろう。前問の平均四三分間で可成りエネルギーを消費している。(特に空腹時の消費は激しいものと思われる)。

「朝食後出勤までに家で何時間位時間がありますか」

第四問については次の如くである。

a どれ位時間があるか	人数	百分比	平均
時間ない	四人	一九%	二三分
三〇分以内	一二人	五七%	
一時間以内	五人	二四%	
一時三〇分以内	〇人	〇%	

但し回答しなかった者は時間のないものとした。

b 何をしているか

回答事項	人数	百分比
家事（朝食の後片付）	七人	三三%
身仕度	五人	二四%
新聞ラヂオ	二人	一〇%

朝倉後は殆んどの者が休息のひまもなく追い廻されているもので起床後平均一時間三分を家庭の台所をテンテンしている。此れは生産作業に比して決して劣るべき労働でなく、エネルギー消費の面からのみ判断すると、労働時間に通算しても良いとも言える。又一方婦人は出社迄は殆ど教養のための時間はないと言つても良かろう。

「朝食は美味しく食べられますか」（丸で答えて下さい）

美味しい　不美味　杯位

第五問については次の如くである。

調査時期が所謂天高く馬肥える候であるから美味しいと答えるものが二十名であり従つて摂食量も健康体として必要とする位い（茶碗二～三杯）である。

「出社するのにどれ位時間が必要ですか」

第六問については次の如くである。

所要時間	人数	百分比	平均
一〇分以内	六人	二九%	二七分
二〇分～三〇分	八人	三七%	
四〇分～五〇分	六人	二九%	
六〇分以上	一人	五%	

通勤に要する時間は大都市労働者と比較すれば少いが、中には六五分位かかるものもあり婦人としては無理とも言えるだろう。

a「退社後家に帰つて夕食までに何時間位時間がありますか」

b「又その間どんなことをしていますか」

第七問については次の如くである。

a 帰宅後夕食までの時間

時間	人数	百分比	平均
三〇分以内	八人	三八%	四七分
三〇分～一時間	四人	一九%	
一時間～一時三〇分	四人	一九%	
一時間三〇分以上	五人	二四%	

起床後朝食迄の時間と概ね等しい事は興味ある。

b 何をするか

回答事項	人数	百分比
娯楽修養	三人	一四%
家事（炊事、掃除）	一二人	五七%
その他	一人	五%

此の回答も朝食前と概ね同様な傾向にある。

「夕食後就床までの間はどんな事をしていますか」

第八問については次の如くである。

回答事項	人数	百分比
娯楽修養	一〇人	四八%
家事（雑用）	五人	二四%
お稽古	一〇人	四八%

これは前問の分析もあるが娯楽修養とは新聞ラジオ読書等であり、中には茶道、華道もあるがこれは未婚者が全部で第八問の娯楽修養とお稽古は大体同一人が回答しており、季節的に編物をするものが多いのも特長であろう。

然し家庭の主婦及び主婦的役割をするものは、娯楽、修養所謂教養に

費す時間は殆んどなく家事に追われて、その一日の処理がやっとであり、主婦と職業の両立の困難性を表わしているものと言える。此の調査で重要なる事を忘れた事は、此の第八問に就床迄の時間をとる事であり、将来の調査には是非共入れるべきものと思う。

「夕食は美味しく食べられますか。どれ位い食べますか」

美味しい　不美味　杯位

第九問については第五問と同結果が出るものと思つていたがその通りであり、食慾は概ね健康人として普通である。

「あなたはどんな食物が好きですか」「あなたはどんな食物が嫌いですか」

第一〇問第一一問は疲労判定上可成り大事な事である。

即ち疲労回復のために動物性脂肪、蛋白を要求している。その反対に繊維素の多い野菜をきらつている。

「あなたは生活を楽しくするためどんな事をしていますか」

第一二問については

回答事項	人数	百分比
趣味の助長	三人	一四%
娯楽修養	一四人	六七%
その他	一人	五%
回答なし	三人	一四%

生活を如何にして楽しくするかは質問が難しかつた事もあるのか回答はまちまちであつたので上述の如く纏めて統計した。回答内容を判断するに、忙しい労働からの気分的転換を求めているようにも思える。

「衛生管理者にどんな事がして貰い度いですか」

第一三問については殆んどが回答がなく、回答したものは厚生施設の改善を要望している。それは理髪、食堂についてであつた。

以上の結果より結論として要約すれば

㈠ 家事の時間が夕食後の時間を除外しても二時間二〇分あり、一日の内では三時間にも及ぶのではないであろうか。

㈡ 婦人は男子に比して生産労働の外に二時間余の労働が負荷される故に、生産に消費するエネルギーに更に時間外作業に等しいエネルギー消費時間がある。

㈢ 特に結婚生活に伴う婦人のエネルギー消費は莫大なるものがある。即ち、子女養育（授乳）夫婦生活が更に負荷される訳である。女子が男子に比較して本質的に異るのみでなく現実に消費されているエネルギーからでも時間外作業の制限、軽作業の必要、施設の改善等々が強調される原因も此の辺にあるのではあるまいか。

本調査の結果衛生管理面で処置した事項は次の通りである。

一、休憩時間利用方法の教育

主婦又は主婦的役割をする女子に対しては、昼食後の休憩時間は努めて横臥（休養室の利用）等なるべく楽な姿勢で専ら肉体の休息に努めるよう指導する。

二、時間外作業の許容範囲内最大限の制限

これがために時間外作業する部署では、女子の交替として男子を当てた。（我が社は連続流れ作業であるため、工程中、前工程は早く終り、後工程が時間外作業になる事が屢々あるので、前工程の男子と後工程の女子とを交替させるのである。）

三、休息施設の増備

立業の作業部署に作業手待時間に簡単に休養出来るよう長椅子、丸椅子を増設する。

四、更衣所の統合

女子更衣所を女子専用浴場の隣室に統合し、身体の清潔化と共に、新陳代謝を旺盛ならしめるため、入浴の励行を計り、併せて女性美向上のために改善した。

五、家庭生活の合理化教育

家庭生活を合理化して家事に費す時間を出来得る限り短縮する事で女子の疲労蓄積防止が出来るものであり、更に社会的教養も高める時間が得らるべき点を強調する。

以上は誠に大雑把な調査結果であり又不備な点も多く、将来は更に異つた方向からの調査も行い女子保護対策が生産にプラスされるが如き研究を進めて行きたいものである。

尚対策第二項は実施当初可成り女子従業員より反撃非難されたが健康保持が目前の収入増加よりも生産にも又収入にもより大事であり幸福である点を機会教育（病欠者に対する個別教育）により納得せしめる事が出来た。

最後に大方諸賢の御批判を賜ることを期待致します。

紡績女子工員の交替制勤務と生活時間構造

日清紡績株式会社高岡工場

一、調査の目的

我々の日々経験している事柄はたとえ些細の事であつても、それは日々我々に影響していく為に重大な結果をもたらし得るのであり、一生の内容を価値づけるのである。人間は労働生活に於ては労働力を消費するが、此の労働力の消費は家庭生活の中で恢復するのであり、身心が健全であつて、はじめて労働が喜びであり、身心の健全なる為にはその日常生活が健全でなくてはならない。即ち労働者の健康を左右する条件が当然に職場と家庭に関連していることを考え、此処に於ては先ず労働者の生活をその日常性に於て捉えその実態を明らかにしようとしたのである。

二、調査方法

紡績女子従業員四季延一六八名を対象とし調査を実施した。年令は平均一九才であり、すべて独身女子である。調査票は公衆衛生院にて使用せられた記録票を用い、各人に一日一枚宛渡して記入せしめ翌日提出せしめ各人一週間継続して行つた。調査月日は次の通りである。

春　四月二十三日～四月二十九日　五月八日～五月十五日
夏　七月三十一日～八月六日　八月二十八日～九月三日
秋　十月十七日～十月三十日
冬　一月二十日～一月二十七日　二月十七日～二月二十四日

三、整理方法

生活をその日常性に於て捉える為、病欠或は冠婚葬祭その他一年に数度という様な出来事を含む処の調査票は破棄して取りあげなかつた。記入された生活内容は労研の分類法に従い分類し、各人に付き休日と勤労日の一日平均生活時間を出した。

規定された勤務時間

作業	休憩	作業
午前 7.30～12.00	12.00～午後 12.45	午後 12.45～5.15
午前 5.00～7.30	午前 7.30～8.15	午前 8.15～午後 1.45
午後 1.45～7.30	午後 7.30～8.15	午後 8.15～10.30

昼勤者
早出者
遅出者

四季平均一日生活時間

		在床	勤務	通勤	身の廻り	食事	用事	教養文化	体育保健	自由	休息	其の他	生活基本	勤労	余暇	用事
通	昼勤	8.06	7.54	.27	1.46	.45	1.29	1.42	.10	.48	.43	.10	10.37	8.21	3.23	1.39
	早出	6.39	8.08	.28	1.56	.44	2.19	1.12	.09	1.07	.55	.23	9.19	8.36	3.23	2.42
勤	遅出	8.03	8.00	.31	1.45	.45	2.21	.53	.03	.37	.55	.04	10.32	8.31	2.28	2.28
寄	昼勤	8.22	7.58	—	1.42	.36	2.20	1.05	.09	1.03	.27	.19	10.40	7.58	2.44	2.38
	早出	7.30	8.15	—	1.37	.40	1.47	1.38	.13	1.34	.39	.07	9.47	8.15	4.04	1.54
宿	遅出	7.42	8.13	—	1.56	.43	1.44	1.24	.07	1.14	.44	.13	10.21	8.13	3.29	1.57

四季平均，起床，就床時刻

	通勤			寄宿		
	昼勤	早出	遅出	昼勤	早出	遅出
起床時刻	午前 6.07	午前 4.05	午前 7.58	午前 6.16	午前 4.16	午前 7.40
就床時刻	午後 10.01	午後 9.26	午後 11.55	午後 9.54	午後 8.54	午後 11.58

（午前6.07とは午前6時7分なる事を示す）

四季平均，休日生活時間比較

		在床	身の廻り	食事	用事	自由	教養文化	体育保健	休息	其の他	生活基本	余暇	用事
寄	昼勤	8.51	1.04	.41	6.10	4.24	1.33	.11	.19	.47	10.36	6.27	6.57
	早出	8.59	1.03	.38	5.28	5.46	2.24	.11	1.01	.10	10.40	9.22	3.58
宿	遅出	10.33	1.03	.43	4.22	4.20	1.22	.26	.46	.25	12.19	6.54	4.47
通	昼勤	8.53	.48	.49	5.47	2.00	1.43	1.47	1.26	.47	10.30	6.56	6.34
	早出	9.19	1.02	.49	5.08	2.24	1.05	2.06	.42	1.25	11.10	6.17	6.33
勤	遅出	9.31	.55	.48	5.00	2.06	.57	3.22	.16	1.05	11.14	6.41	6.05

（早出休日とは早出勤務終了後休日，遅出休日とは遅出勤務終了後休日を意味する）

休日生活時間の四季比較

			在床	身の廻り	食事	用事	教養文化	体育保健	自由	其の他	休憩	生活基本	余暇	用事
昼動者休日	通勤	春	8.13	.50	.48	7.34	2.18	—	1.42	1.32	1.03	9.51	5.03	9.06
		夏	8.59	.50	.52	2.21	.41	6.59	.15	.36	2.27	10.41	10.22	2.57
		秋	9.20	.45	.54	7.22	1.46	—	2.37	.23	.53	10.59	5.16	7.45
		冬	9.00	.46	.44	5.51	2.05	.08	3.28	.38	1.20	10.30	7.01	6.29
	寄宿	春	7.54	1.27	.52	8.43	.24	.27	3.38	—	.35	10.13	5.04	8.43
		夏	8.46	1.00	.34	4.18	2.27	—	6.30	.19	.06	10.20	9.03	4.37
		秋	9.06	.51	.47	5.11	2.12	.16	5.22	.11	.09	10.39	7.59	5.22
		冬	9.37	1.00	.37	6.28	1.09	—	2.05	2.38	.26	11.14	3.40	9.06
早出勤務終了後休日	通勤	春	9.52	.52	.45	5.54	1.18	.30	1.35	3.14	—	11.29	3.23	9.08
		夏	8.43	1.12	.44	2.03	.27	7.13	1.46	1.09	.43	10.39	10.09	3.12
		秋	9.28	1.05	.55	7.14	.52	—	2.51	.58	.37	11.28	4.20	8.12
		冬	9.14	.58	.53	5.20	1.42	.39	3.25	.21	1.28	11.05	7.14	5.41
	寄宿	春	8.55	1.17	.43	3.39	2.01	.31	5.08	—	1.46	10.55	9.26	3.39
		夏	7.47	.44	.37	1.30	2.46	—	10.36	—	—	9.08	13.22	1.30
		秋	9.26	1.01	.32	6.42	1.39	—	4.00	.06	3.4	10.59	6.13	6.48
		冬	9.47	1.09	.41	3.21	3.11	.11	3.21	.36	1.43	11.37	8.26	3.57
遅出勤務終了後休日	通勤	春	10.19	.48	.49	4.42	.58	1.17	1.06	3.37	.24	11.56	3.45	8.19
		夏	7.25	1.06	.50	.50	.03	11.01	2.35	—	.10	9.21	13.49	.50
		秋	10.45	.56	.46	7.00	1.22	—	3.08	—	.03	12.27	4.33	7.00
		冬	9.36	.51	.46	7.27	1.24	1.12	1.34	.41	.29	11.13	6.39	8.08
	寄宿	春	11.18	1.05	.36	4.53	1.08	.38	4.17	—	.15	12.59	6.08	4.53
		夏	9.49	1.00	.43	3.35	1.02	.31	4.25	.22	2.33	11.32	8.31	3.57
		秋	10.04	1.07	.51	5.51	1.20	—	4.22	.25	—	12.02	5.45	6.16
		冬	11.00	1.00	.41	3.12	1.58	.34	4.16	.54	.25	12.41	7.13	4.06

生活時間調査成績の比較（%を以て示す）

調査者	対象		在床	食事	身の廻り	通勤	勤務	休息	自由	教養	用事	体育保健	其の他
遠藤	日清紡績高岡	通勤 昼勤	33.7	3.1	7.4	1.9	32.9	3.0	3.3	7.1	1.2	0.7	0.7
		通勤 早出	27.7	3.0	8.1	1.9	33.9	3.8	4.7	5.0	9.7	0.6	1.6
		通勤 遅出	33.5	3.1	7.3	2.2	33.3	3.8	2.1	3.7	11.0	0.2	0.3
桐原	軽速度作業者		30.0	3.0	5.0	3.0	30.0	13.0	6.0	2.0	6.0	0.5	1.5
上野	持続的作業者		29.0	5.0	5.0	2.5	30.0	13.0	6.0	2.5	5.0	0.5	1.5
	16才～20才年令		34.0	5.0	5.0	4.0	34.0	4.0	9.0	2.0	3.0	1.0	—
石川	鹿沼帝国繊維	通勤	29.7	3.7	5.2	3.2	32.1	8.9	4.0	3.5	11.1	—	3.8
	中央電話局	通勤	28.1	4.1	4.4	10.7	32.4	5.5	2.8	0.4	10.7	0.2	0.9
	鹿沼帝国繊維	寄宿	34.2	3.2	5.0	1.4	32.1	4.5	7.5	2.0	8.2	—	1.9
	公衆衛生院 保健婦生徒	寄宿	33.6	2.8	5.1	5.6	22.6	4.5	6.6	11.3	6.5	0.2	—
遠藤	日清紡績高岡	寄宿 昼勤	34.9	2.5	7.1	—	33.1	1.9	4.4	4.5	9.7	0.6	1.3
		寄宿 早出	31.3	2.8	6.7	—	34.4	2.7	6.5	1.8	7.4	0.7	0.5
		寄宿 遅出	32.1	3.0	8.1	—	34.2	3.1	5.1	5.8	7.2	0.5	0.9

四季平均食事間隔

		朝昼食間隔	昼夕食間隔			朝昼食間隔	昼夕食間隔
寄宿	昼勤	平均4.47 (5.07～4.33)	5.28 (7.20～4.50)	通勤	昼勤	5.03 (5.52～4.43)	5.59 (7.32～4.45)
	早出	6.08 (6.35～5.55)	3.40 (4.13～3.20)		早出	7.15 (7.55～6.22)	3.24 (5.01～2.03)
	遅出	4.28 (4.42～4.07)	6.12 (6.31～5.45)		遅出	3.33 (4.56～2.53)	7.03 (7.21～6.21)

(4.47とは4時間47分なる事を示す)

図表四十六図表の中六図表を抜萃し他の四十図表は省略した。

四、調査結果の概要

㈠ 交替番別に観察すると、生活基本時間の確保という点からみると通勤、寄宿共に昼勤者は最もよく、次で遅出者であり、早出者は最も悪かつたのである。しかも余暇時間は、早出者が最も多くもち、これは自由時間の多い事によりもたらされたものであつた。

㈡ 通勤寄宿別では昼勤、早出者に於ては仕床時間は通勤者は寄宿者より少く、特に早出者に於てそうであり、もつと早くねる必要があり、遅出者の在床時間は通勤者の方が寄宿者より多い。

㈢ 季節的観察では在床時間は寄宿者では昼勤、早出、遅出共に冬季に増加し、春夏秋の差は著明でない。通勤者では在床時間の最大なるは昼勤では夏、早出では秋、遅出では春である。在床時間の最小であるのは通勤、寄宿共に昼勤、早出では春、遅出では夏である。そして季節間の在床時間の差は一般に寄宿より通勤に於て著しい。

㈣ 休日に於ては在床時間は増加しているが、平日に比しての休日の在床時間の増加率は交替番者に著しく、早出、遅出、昼勤者の順であつた。休日には平日の二倍程度に余暇、用事時間がましていた。

昼勤者の休日在床時間は、春に於て最も少く、早出、遅出者の休日在床時間は夏に最も少く、しかも他の季節の休日との差が一時間から二時間近くあり、娯楽、休育時間が非常にましている。

㈤ 休憩時間は大部分食事と休息に使用されていて食事には大休十二～十五分休息には二十分内外使用せられているが、休憩時間の配置が不適当である為に食事間隔に於て問題が生じている。即ち早出者の朝昼食間隔遅出者の昼夕食間隔は開きすぎて六時間～七時間であり、早出者の昼夕食間隔、遅出者の朝昼食間隔は三時間～四時間で近すぎ、又通勤者は寄宿者よりこの食事間隔の延長は一時間内外多く、短縮は一時間内外更に短くなつている。

五、紡績女子従業員の生活時間の考察

日々の生活は労働力の消費と再生産の循環を骨格として成立して居り、健全なる生活は労働力の再生産が消費に比して大である様な状態に維持せられる事が希ましい。そしてこの状態を招来するのに最も関係のあるのは、睡眠及び休養時間である。最も合理的な生活時間は桐原氏（桐原上野―産業安全）に依れば次の如くであるという。

生活基本時間〈身支度 一時間〉〈食事 一時間〉〈睡眠 八時間〉十時間
勤労時間〈通勤 一時間〉〈勤務 八時間〉九時間
自分の時間……五時間

本調査に於ける私生活時間配分をみると、早出者では通勤、寄宿共生活基本時間は十時間を割つている。更に在床時間（睡眠時間にあらず）をみても早出者は八時間を割つている、更に他の勤務番のものといえども、在床時間は八時間前後であり、十分健全性を示すとは云いえない。更に重要なる事は在床時間が最も少い早出者は、在床時間の多い昼勤、遅出者に比し、自分の時間は多いのであり、これは遅く迄不必要に起きている事に起因し、特に通勤早出者はその通勤時間は在床時間に喰い込んでいるのに、在床時間の増加の為に余暇時間が使用されていないのであり、此処に生活改善の対象と可能性が求められると思われる。然し乍ら寄宿生に於ては早出者は早くねたいと思つても十一時頃迄は遅出書勤者は就床しないのであり、棟がちがうとはいえ自然就床してもねむれない事が多いであろうし、まして寄宿生は十数人同室しているた

め、終業後も自分一人の生活は無いのであり、早くねたいと思つても困難であろうと考えられる。此処に生活改善は共同的に行なわれる必要が考慮されてくるのである。通勤者の場合でも早くねたいと思つても、早出者も家庭に帰れば家庭の生活のリズムに同調する為、或は同調させられる為、在床時間の減少食事間隔の不適正等の不利な条件がより深刻になるのであろう。交替作業が身体に及ぼす影響の間接的原因の一つが此処に見られると思われる。深夜業廃止後の八時間二交替制に於ても、深夜業がなくなつて後、早出者より遅出者の方が出勤率が増した（労働科学研究十一―四　小川壽）といわれ、又晝勤者の罹病率は最も低いという事などの事実と、本調査の生活時間が晝勤者が最もよく、早出者は最も悪いという成績を示す事と考え合せる事は、その対策の一つの方向を暗示すると考えられる。この様に深夜業を含まないとはいえ交替番作業者の労働時間の半分は昼夜転倒の作業であり、精神的、肉体的に不自然な生活を営ませ易く、睡眠不足、疲労蓄積、食事時間の不適配置は食慾の減退、消化力の低下をきたし、したがつて栄養の低下、貧血等に有力な基盤を提供するにちがいない。身体動揺度を標尺にした種々の時刻に就寝した人の睡眠の深さについて石川氏（労働科学研究六―四）の調査した処によると、午後十二時以後の就寝者は睡眠の深さに於ても十分でないといわれ、就寝の最適時刻は午後九時～十時であるという。本調査に於ける平均就寝時刻は、遅出者は午後十一時五十五分（通勤）午後十一時五十八分（寄宿）であり、就寝後の睡眠の深さも十分でないと思われ、もつと早く就床する事が必要であろう。「八時間二交替制をとる場合でも、午前五時の始業、午後十一時の終業は好ましくない。何となれば早い始業、遅い終業は必要な睡眠時間がかなり切りつめられる恐れがあるからである」（労働科学辞典―交替制　斉藤）というのは本調査の成績からも確かであると思われる。

本調査に現われた、余暇時間が多いにもかかわらず、早出者の在床時間の少ないのは、在床時間をふやそうとしないのか、殖やしえないのか、換言すれば、彼等は遊ぶ為にねむらないでいるのか、それとも遊ぶのでなくて、遊ばされる為にねむれないのであろうか？　籠山氏（国民生活の構造　籠山京）に依れば「一日の生活の中勤労時間が他律的に規定せられ、残余の生活を休養と余暇に分け合うにあたり、勤労時間に準じて第二に余暇時間が定められていると見なくてはならない。そして最後の残余が初めて休養の時間にあてられているのである」とし「余暇時間は各個人に依つて夫々必要な長さが存在している様に見え、随つて余暇と休養に時間を分けあうのも全く自律的であるとはいえない。吾々は社会生活を営んでいく上に於いて、或る長さの余暇は必ず必要とする。余暇でさえ多分に他律的であり、従つて生活は個人が規定し、組立てるのではなくて、社会との関連に於いて規定せられ組立てられる」と云つているが、我々の調査成績に於いても、此の事は考えられる事であつて、早出者が在床時間が少いのも、多分に在床時間をふやし得ないのではなかろうかと思われる点がある。

職場、家庭を通ずる生活の中で、一人一人の働く婦人は実際どの程度に衛生的な生活をしているか一縫製工場の行つた左の調査は、女子従業員についてこのような点を明かにしようとしています。

女子従業員の衛生状態調査

備前興業株式会社

種別＼部署		縫製	仕上検査	メリヤス	靴下	其の他
寄宿舎生	最長	九年	十年二月	八年三月	四年十月	〇
	平均	三年一月	四年一月	三年八月	一年九月	〇
通勤者	最長	十六年	七年三月	九年三月	五年	六年四月
	平均	四年七月	四年二月	四年	二年四月	三年

備考　長期勤続者については身体状況に関し発育や健康度に留意し特に正常な姿勢、健全な眼の保持、胸部疾患等に犯されぬ様に入社当初より連続して衛生と健康と勤労度の関係を詳細に観察調査し本人との健康相談はもとより、医師や家族とも常に緊密な連絡を保つ必要がある。

ねまきの洗濯調査

日数	寄宿舎生	通勤者	比率
七日目位	二四人	二六人	三一%
十日目位	二三〃	一五〃	二四〃
十五日目位	二八〃	五〃	二一〃
二十日目位	二十〃	四〃	一五〃

手洗調査

内容		寄宿舎生	割合	通勤者	割合
食事の前に	洗う	一〇四人	一〇〇%	五四人	一〇〇%
	洗わぬ	〇〃		〇〃	
作業の前に	洗う	二八〃	二六%	二二〃	四〇〃
	洗わぬ	四八〃	四八〃	一九〃	三六〃
	きまらぬ	二八〃	二六〃	一三〃	二四〃
便所の後に	洗う	一〇四〃	一〇〇%	五四〃	一〇〇〃
	洗わぬ	〇〃		〇〃	

備考　作業の内容にもよるがなるべく洗う習慣をつけたいものである。特に直接縫製の作業をしている人は清潔な手で美しい服を仕上げるため、自発的に手を洗うことが望ましい。通勤者が作業の前に手を洗う数の多いのはうれしい。

一ケ月目位	九〃	四〃	九〃

備考　寄宿舎生にくらべ通勤者が早目に洗濯をしているのは家族の人の手によると思われる。調査が寒い時であり夏季にはもつと度々すると思われる。平均約十五日目位にしていることになる。

ふとんの日光曝し調査

日数	寄宿舎生	通勤者	比率
七日目位	九人	二五人	二一%
十日目位	二五〃	一二〃	二三〃
一五日目位	三一〃	八〃	二五〃

	寄宿舎生	通勤者	比率
二〇日目位	三一人	七人	二五%
一ヶ月目位	八〃	二〃	六〃

備考　ふとんを日光にあてることは一ヶ月数回望ましいことであるがそう度々出来ないことである。通勤者が度々出来るのは家族の人の手によることである。一日中職場で働く人が日光にあてたふとんにのんびり手足を伸ばすことはいい知れぬ感じである。

入浴調査（一ヶ月間）

内容	寄宿舎生	通勤者
二五回以上		二八回
二〇回未満	八回	一一〃
最多	二八〃	三〇〃
最少	一一〃	一〇〃
平均	二一〃	二二〃

備考　工場に浴場があるために一般に入浴回数が多い。之は疲労の回復の点からまことによい傾向である。一ヶ月二十回内外の者が普通である。

予防注射に関する調査

内容	寄宿舎生	通勤者	比率
注射をすすんでする	三六人	一〇人	二九%
する	六六〃	三五〃	六四〃
したくない	二〃	九〇〃	七〃

備考　協同生活をしている寄宿舎生で進んでするという人が三十五%あるということはよろこばしい現象であり、したくない人が僅か二人ということで、之は個人的に話し合えば問題はない。欲をいえば全員が進んでするという所迄認識を深めたいものである。

生理日の調査

生理日数	寄宿舎生	通勤者	比率
一日	一人	〇人	〇%
二日	四〃	四〃	五〃
三日	三〃	二〇〃	三四〃
四日以上	六〃	三〇〃	六一〃

備考　部署の作業は概ね椅子によるために生理日にあまり休暇をとるものは少い。但し日曜日と連続して休むものも幾分あるので之は個人的に注意すべきことである。生理日の指導は特に注意して過ちのない様にしたい。四日以上の生理の人が全体の六割占めている。

従業員睡眠時間調査

部署／内容	寄宿舎生 時間 最長	寄宿舎生 時間 最短	寄宿舎生 時間 平均	通勤者 時間 最長	通勤者 時間 最短	通勤者 時間 平均
縫製	八・一〇	六・〇〇	八・〇〇	九・〇〇	六・〇〇	七・五〇
仕上検査	九・〇〇	七・〇〇	八・〇〇	九・〇〇	六・〇〇	七・三〇
メリヤス	九・三〇	八・〇〇	八・〇〇	八・〇〇	六・三〇	七・二〇
靴下			八・〇〇			八・〇〇
其の他						

備考　通勤者で睡眠時間平均六時間では疲労するし特に汽車バス等混雑するため一層疲労を増し能率にも影響する。

慣れるということは怖しいもので、一定の職場の囲いの中に入つてしまうと、私達はあまりにも自分の職場の空気になれすぎて、ほんとうは空怖しいことや、ばからしいことを案外気附かずにいるかもしれません。他の職場との比較検討は、このような蒙を啓いてくれます。
又他と共通の問題を共同して研究することができれば、恐らくより優れた研究が、より能率的に行われるでしょう。
京都府においては、かねてから働く婦人の健康の問題に関心が持たれ、府下の女子衛生管理者、労組婦人部が主体となり、使用者、男子衛生管理者、学識者、関係官庁の協力を得つつ、約一年の間に数回の集いを重ねて、相互の職場見学、研究発表調査、討論等に共同研究を進めています。左はその記録であります。

働く婦人の衛生管理のための共同研究

――京都研究会議記録――

現在京都府には約六十余名の女子衛生管理者がいるが、少数を除いては従来実際衛生管理者として活潑な活動も少く、同時に一般の女子労働者も衛生管理に対する関心はごく薄いという状態であつた。
これでは女子の衛生問題を解決することも難しく、又一方衛生管理者という女子に適した職業も開拓されないままに存在価値が見失われてしまう。この際両者の協力をはかり、女子労働者は女子衛生管理者をもりたてることにより自らの衛生問題を解決し、女子衛生管理者は女子でなければできない仕事とすることによつて働く女性を守ろうということを目標に、女子衛生管理者、労組婦人それぞれより世話役を出し、その準備のもとに、大体二カ月に一回程度の研究会を持つこととなつた。昭和二十七年七月に第一回会合を持つてから、今までに六回の会合を重ねているが、その経過を記せば概略左の通りである。

× × ×

○第一回会合
開催日時　昭和二十七年七月三日午後一時
開催場所　専売公社京都工場
参加者　女子衛生管理者のみ約三十名
概況　この会合では女子衛生管理者のみはじめて参集したので自分の仕事についてお互いに話合う程度であつた。この会合ではじめて女子衛生管理者ばかりが集つても職場婦人全体と協力することを考えなければ効果がないということがわかつた。

○第二回会合
開催日時　昭和二十七年九月十八日午後一時
〃　場所　日本研磨砥石株式会社（府下乙訓郡神足）
参加者　女子衛生管理者、労組婦人代表、労基局、安全衛生協会、婦人少年室、会場工場使用者等約八〇名
概況
1、日本研磨砥石会社五十川製造課長より工場概況、安全衛生委員会の機構の説明をきき工場を巡廻、砥石の製造過程並びにその作業環境に於ける防塵、排塵、姿勢等見学した。
2、研究発表
○女子の生理状況調査並びに従業員の疾病調査について
日本研磨株式会社女子衛生管理者　前田厚子
○傷害統計について　日本新薬株式会社　〃　山下美代
3、懇談会
交換された主な意見

○検便について協力して貰えないこと
○煉炭のピッチによる顔面の影響について
○女子の衛生管理者の中には名目のみのものが多いこと
○生理休暇要求について労組と女子衛生管理者と反対の立場をとることについて
4、第二回の会合で女子衛生管理者と労組婦人部が今後協力して行かねばならないという空気がつよく感じられた。

○第三回会合
開催日時　昭和二十七年十二月三日午後一時半
〃　場所　鐘紡京都工場
参加者　三十二名（参加者の種別は前回に同じ）
概況
1、鐘紡工場見学
立木同工場衛生管理者より工場の概略と衛生管理機構を説明、喜多工場医より紡績の疾病についてきき各作業場を見学した。
2、研究発表
○鐘紡京都工場の衛生管理のあり方と運営方法　田淵衛生管理者
当工場は現場二交替制による立作業である
先番五時―一三時四五分　後番一三時四五分―二二時三〇分
事務者は八時より一六時四五分である。
結核患者は従業員二、〇〇〇名中現在一五名で本人の意志又は医師の診断により帰郷静養させる。長期休職者が快癒後帰社した際は医師の診断と本人の希望を入れて配置転換させる。
長期休職者の補償は健康保険の標準より上回つている。
三年勤務以内　六ヶ月分
三―五年〃　一二ヶ月〃
五年以上勤務以内　一八ヶ月〃
健康保持と罹病の防止対策として疲労回復に重点をおく。
1、毎日入浴
2、毎朝、昼、夕、ラヂオ体操
3、食事の栄養、カロリーの留意
4、寝具の留意
5、毎月体重測定による早期発見
6、春秋健康診断　受診率　二、〇〇〇名中一六五〇名受診
一人につき年間病気の為四回受診、二十四日治療、六日休養となつている。
3、懇談会
交換された主な意見
○健康診断の受診率が一〇〇%である。これは常時健康維持に関心をもつよう教育した結果と考えられる。
○組合としては作業場の設備改善について申入れを行つている。
○過去に紡績業に於て結核の罹病率が高かつたのは長時間労働（深夜業）健康診断の不徹底、低年令等の原因によると思われる。
○要注意者は九時出勤、普通人は八時である。収入は本給に於ては差はないが請負の上に多少減となる人もある。
○健康保険が赤字になつている。その給付は殆んど結核患者である。医師が全治の診断を下しても再発のおそれがある為退職を余儀なくされ勝ちである。
○欠勤者に対して三ヶ月毎に見舞金を会社が出している。女子衛生管理者は一般事務もさせられているので、欠勤者の家庭訪問をしたくても社用とみとめられていない。
○要注意者の範囲をa――gまでに区分している。gは長期欠勤で

療養中のものでその人には家庭訪問を行う。
夏季会館冷房を行うと湿度が高い為（殊に地下）に神経痛の者が多く出るので配置転換を行つている。
○各事業場から衛生管理者の雇入れについて斡旋をたのまれるがその時の条件に女子であることが必ずつけ加えられるは何故であろうか。
男子は使用者にどんどん要求するが女子はおとなしくて何もいわない、又雑用にも使えるという理由によると考えられるが、女子衛生管理者として大いに考えてほしい。

○第四回会合
開催日時　昭和二十八年二月二十七日午後一時
〃　場所　第一工業製薬株式会社京都工場
参加者　女子衛生管理者　二三名
労組婦人代表者　一四名
労基局　三名
協会　一名　四六名
労政事務所　二名
婦人少年室　三名

概況
1、工場見学
2、懇談会
この会合は大分会をかさねて形式はととのつて来たが、いままでのやり方では進歩もなく、やがてマンネリズムに陥入り立消えになるおそれがある。
ここでこの会でなければ出来ない共同の仕事に手をつけて行くべきであるということを中心に懇談し、手はじめに次の事項をとりあげることとなつた。

○生理休暇について
生理休暇については基準法施行当時のような悪用者もなくなつた代り最近では非常にとりにくくなつた。余りとりにくいので、もし苦痛をしのんで作業をつづけても将来身体的に影響がないものなら飽くまで使用者に要求することをやめたいという空気である。なお従来各職場などで実施した生理休暇をとるための調査は生理休暇を有給にすることを前程とした調査であるために、この調査を資料として使用者に要求しても突込んで質問された場合判つきり答えられない面がある。
苦痛をしのんで作業を続けた場合どうなるのか医学的にもつと立派な裏付がほしいということであつた。
従来の調査資料について発表しあつたが生理日が如何に苦痛かということは判つても、無給であるために、或はとりにくいために休暇をとらなかつたらどうなるかということは判らない。然し現状ではそのような資料を出さなければならない段階に達した。
次の会合までにもつと多くの資料を集めそれを発表しあつて専門家の意見も聞き、医学的な裏付のある調査をしようということになつた。

○女子の職場外の生活改善について
女子の作業外の労働については宿宿舎生活者をみても男子より多いことがわかる。又未婚者と既婚者との差もみられるし、それが生理の問題、結核問題とも関連がある。
婦人少年局にも資料はあるが京都の実情をしらべそれによつて職場と家事との二重負担の軽減を考えたい。
以上の懇談の結論として

女子衛生管理者と労組婦人から世話人を出し、予備調査をすることとなる。

○第五回会合

開催日時　昭和二十八年三月三十一日午後一時

〃　場所　京都労働基準局会議室

出席者　労組婦人
　　女子衛生管理者
　　労基局
　　協会
　　婦人少年室
　　計十五名

概況

この会合は前会合の決定に基く世話人会であつて、前回きまつた「生理の問題」「作業外労働量」の二つのテーマの研究をすすめるために、次回会合までにどのような資料を集め、どのような専門家をアドバイサーとして招くかについて協議した。

その結果、生理の問題については既存のものでなるべく新しい調査資料を提出してもらうこと、作業外の労働量については新たに調査委員会を設け、研究の第一段階としてごく予備的な調査を行うこととなつた。

○第六回会合

開催日時　昭和二十八年四月二十一日午後一時より

〃　場所　京都織物株式会社

参加者

総数　五七名（別紙の通り）

労働者　女　二〇名　男　一名

使用者　女　なし　男　二名

衛生管理者　女　二〇名　男　七名（内二名医師）

学識経験者　女　なし　男　二名

労働関係官　女　二名　男　三名（主催者をふくむ）

会議の内容

今回は「生理の問題」及び「作業外の労働量」について、この時迄に用意されていた調査資料に基き代表者から研究発表を行い、これに対して学識者の批評を受けた。その後「女子衛生管理者に何を望むか」という議題で討論を行つた。もとよりこの問題については既に女子の間では討議し、模索しながら少しづつ進んでいるが今回は各方面の男子の参加者を得たので特にその意見を聞きたいというのが理由であつた。

(1)

生理問題について

○川島織物株式会社労働組合、松風陶歯株式会社労働組合婦人部長より調査の結果を発表した。

なお浦上電機、京阪煉炭株式会社女子衛生管理者その他より口答で発表があつた。その内容は大体次の通りである。

1　一つの職場で女子従業員の約一割位の月経異常者（特に苦痛を訴える者）があること。

2　勤続年数の長いもの、湿度が高い等職場の環境のよくないところに働くものに不順なものが多い。

3　生理時の苦痛は作業姿勢にも影響がある。

4　一般に夏季は苦痛のものが多い。

5　年少者（初潮時）に不順の者が多い。月三回ある人もあつた。

6　非常に量の多い場合と少い場合がありそれが個人的に又月によつて異つている。

○右の発表に対する批評と次のような質問に対する解答を含めて、京

大西尾、大橋教授の意見をきいた。

1　苦痛であるが休暇をとらないで作業を続けているとどうなるか。

2　過度の肉体的労働、精神的に緊張を要する作業をその期間中につづけるとどういう影響があるか。

◎京大医学部産婦人科教室　医学博士大橋敏郎氏

私は産婦人科専門医で毎日数多くの女性を診ているが女性の肉体精神とも謎が多いといえる。これが結論でもある。複雑さが深刻で女性自身にもわからないことが多い。初潮期から更年期まで波状をなしていて一定の型にはまっていない。然し女性は肉体精神とも繊細であると同時に強靱であるということはいえる。少くとも出血にたえる力は男子より遙かにつよい。

労組婦人と女子衛生管理者の会合が出来て、しかもこんなに活潑に意見をのべたり発表したりという女性の会合にははじめてお目にかかつた次第で大変結構である。

働く婦人は自分の生理上の問題など男性には言いにくいかも知れないが女性の管理者にはいうべきである。然し女性の管理者に相談できるようになつていないとしたら、女性管理者に親心が足りないのでないかと思う。自分の工場の女子従業員の出血の量など知つているだろうかこれは脱脂綿をかえる回数で大体はかつているが女子管理者は知つておいてほしい。月三辺ある人もあるということであつたが、これは基礎体温をはかれば大体わかるのでこの表も作つておいてほしい。

順、不順の問題についてはある程度不順であるのが普通であつて、二十八日型とか三十日型とか一日も狂いのない人があつたらむしろ稀な例である。普通三日―五日狂いがあつても正常である。特に初潮期、更年期前後、分娩直後は不順になるのが特徴である。

又月経時に諸種の傷害を伴うがそれも当り前で中にはその期間最も能率の上る人が一〇〇人に二人位ある。然し困難症というのはもはや病的で治療の対象となる。そういう場合子宮発育不全、子宮後屈というような原因のあることも多い。

月経時の苦痛をがまんして作業をやつていると将来どんな影響があるかというおたづねがあつたが、姙娠率に関係は余りないが、流産、早産の可能性が多いのではないかと思う。

中毒性のガス発生の場所で働いている者、湿気の多い場所で働いている者などにその例がある。

出血の量は大体三日―五日―一週間で五〇―一〇〇グラムである。一々はかることはむづかしいので綿をかえる回数で判断している。過度月経というのは一週間―十日間つづくもので血塊も出る。これが二、三年もつづくと貧血する。こういう状態は初潮期に多い。作業姿勢の問題は生理的現象ではあるが出血にはかわりない。然し姿勢が悪かつたり、同じ状態のつづく場合作業能力は低下しているものと思う。

月経時の過度の労働の場合は事故が多いといえる。万引などもする。あの人がどうしてそんなことをするのかと思うようなことも起る。又過度に神経を使う作業では極端な例ではあるが「戦時無月経」「神経性月経困難症」という病気にもなる。

二、三年前東洋レーヨン滋賀工場で衛生講話をしてほしいというので何回かにわたつていつたことがあるが、それが機縁になつて私のところへ診察をうけに来られる人が多くなり、月経困難症などもよくなつたりいろいろなことをすすめている。

月経時局所の出血、足、腰のいたみなどを重視する傾向があるが、もつと一般症状を重くみるのが本体である。食慾、睡眠、胃のいたみ、嘔吐、けいれん、お腹の張り、その中体温ははじめにもいつたように是非毎日しらべて表にしてほしい。

朝目がさめた時の「覚醒基礎体温」である。パチツと目がさめた時体温計を舌にくわえて五分間体温を計る。昼夜反対の勤務の場合でも二時間でも三時間でも眠つて目のさめた時計つて貰いたい。メンスのある間一生つづけて励行してほしい。アメリカではこの基礎体温表を嫁入り道具の一つとしている。細かい方眼紙に書き込むのであるが巻物のような巻いたものを皆がもつている。

基礎体温表

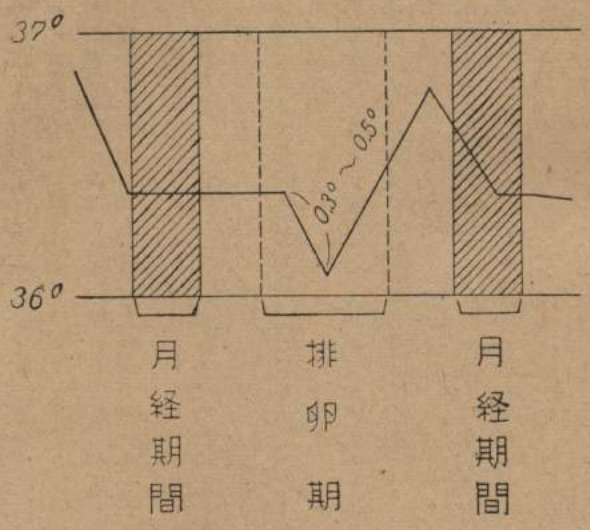

未婚者はこの基礎体温表によりメンスの日がわかり朝準備が出来、出先きで心配することがなくなる。

結婚している人は「産制」が出来る。

又典型的なカーブが出ない人（図表のようなのは典型的）は機能障害があるとほぼ推定できる。

この表で高度の発育不全が予めわかつて治療しはじめて幸福になつた人がある。私のところへも診療の時それをもつてくる患者がある。困難症で一番多いのは子宮発育不全で最近は鎮痛剤が多く出ているからそれで反応をみてほしい。手をつくさないで居るところが多い。結局、理想的にいうなら精神的、肉体的に過重の労働は出来るだけこの期間中転換させるということが望ましい。これは一寸した思いやりで切抜けることが出来ると思う。

◎京大教授医学博士　西尾雅七氏（京大医学部公衆衛生学教室　京都地労委公益委員）

基準法の改正で生理休暇がつぶれそうになつたが、今日のように再検討のための研究がなされていることは大変結構である。

月経の順、不順ということをよくいわれるが五日―十日ずれのあるのは当り前で何を基準に不順だというのかが問題である。

不順になつたといつて過去と比べるのは非常にむづかしい。例えば個々の家庭について病気の調査をしたことがあるが、医師にかかつて金をかけている場合でも先ずよく覚えていて三ケ月前位迄で個人の家庭では重大な出来事なのに三ケ月以上前のことは大てい忘れている。

まして月経の問題などその当時のことを正確に覚えているのは実際にむづかしいことだと思う。その意味で従来の生理の調査については主催者側の説明にもあつたとおり生理休暇というエサに迷わされた調査―最初に休暇を獲得するという答を出しておいてこれに結びつけるおそれがあつた。

そこで調査をするなら絶対に新しく入社してくる人について調べるべきで先づそれがベースになり、それから何ケ月か毎にずれを追つて行くべきではないかと思う。これは職場でやつて行く調査であるが、これと同時に同じ年令で職業について居ない者の集団をとつて同じ調

査をやつてみる。両方やつてみると比較が出る。生理休暇も請求できる。科学の原則にのつて主観の入らない調査でなければならない。

過去の記憶にたよるような調査は調査にならない、行政的な立場からは結論が早くいるだろうが、ほんとうの資料を得るにはこのように気永にやつて貰いたい。

(3) 作業外の労働量について

調査委員会の手になる調査が終了したので、代表者から結果発表を行つた。

調査結果概要は末尾に附すが、この調査は京都地域の大体の傾向を知るという程度のものにすぎず、前記の如くより本格的な研究に進むための予備的調査である。発表後京大西尾教授より次の批評をきいた。

◎京大　西尾教授

大体の傾向はわかるが京都の婦人労働者がこんなであるとはいえない。勤務時間内の労働量と家庭内の労働量を比較するのが目的だろうがもつと目的をはつきりさせるべきである。

家事労働を規定する因子がいくつかある。子供の有無、手伝の有無等を考慮に入れていないとほんとの分析が出来ない。対象は相当数必要である。やはり抽出を完全にやらなければならない。

一日の生活時間の中会社へ入つてから出る迄の時間はこの調査には切つたらよい。

(3) 討論「女子衛生管理者に何を望むか」

◎男子衛生管理者の発言

○女子衛生管理者に何が足りないかといえば、職場に於ける政治性であると思う。国の政治性ではないが個々のことがらを遂行するに政治性が必要である。この点が女子には欠けていると思う。

○自分の上司である係長、課長に接する態度にも卑屈でなくて正しい意見はとりあげてもらえるよう努力しなければならない。一年や二年で效果が上るものではないが、一つのことをやろうとしても使用者を動かし、労働者を納得させるのは中々大変で根気と信念が必要である。

○男子にも同じことはいわれるが職場は神経を使うところであるから職業病になるものが多いのではないかと思う。いわゆる職業病として名の通つている病気でなくて、職場で神経を使い長い時間働くことによつていろいろの病気がおこる。然し労働者側、特に女子は恥しいので苦痛や故障を申出ない。誰にでも打あけない。これを聞き出し、面倒をみるのが女子管理者のすべきことではないか。

○男女とも同様であるが大部分の事業場では衛生管理者に適当なものがないというので曖昧な立場で任命された者が多いと思う。然し男子は懸命にその環境を克服した。ところが女子は環境の中でうごめいている感じがする。これを突破つて飛躍すべきだと思う。

又女子はどんなことが衛生管理か、どんなことをしたらいいのかわからない人が多いのではないだろうか。優秀な事業場の組織等を見学し現状を打破つて進む熱意が必要である。

○女子管理者は何もかも一人で立廻ろうとして苦労しているのでないか。協力してもらえる人には協力を求め、なるべく多くの人を動かすことを考えねばならない。

○女子管理者は兼務が多く雑用に使われる方が多いので本業に身を入れられないということであるが、管理者の出来た成立ちを考えると始めから専任に雇つたところは少ないだろう。然し現在専任のところはそれだけ仕事をやつて来たから専任を認められたのだということもいい得る。

○仕事をやり易くするには一つの問題を追求するということが大切で

小さいことでも一つの問題にとりくんでその結論を出したり又技術的な面（疾病統計をとつたりすること）をやることが出来るということを周囲の者、特に使用者等にみせて管理者の存在を認識させることも必要である。

◎医師である管理者の発言

○第一に少くとも女子従業員五〇名以上のところは女子管理者が必要である。このことを女子自らも要望すべきである。

全般的にみて女子管理者は消極的な感じがする。女子従業員の相談相手としては女子管理者が絶対必要である。

○第二に労働衛生の各種統計事務をやつてほしい。従業員の欠勤理由等をまとめてどういう理由で欠勤するか研究してほしい。

○組合の婦人部から未だかつて相談をうけたことがない。その意味で今日のような会合はまことに望ましい。

◎労組婦人よりの発言

○衛生管理者とはどのような仕事をする人か一般にわかつていない。

○職場には労使双方五名づつ出ている衛生委員会があるが具体的には何もやつていない。一度の会合すら開かないところもある。

○女子衛生管理者は兼務が多いから、ものを考えるひまもないのでないか。

○組合の方でも衛生管理の問題はこれまで問題ともされない状態であつた。

◎使用者側よりの発言

○労使双方からの委員によつて成立つている衛生管理委員会の活動が活潑になるよう努力している。

○京都は特に封建性の強い会社が多い。経営協議会などにもこの問題をとりあげて労使双方が主張しなければならない。

◎女子衛生管理者の発言

今までの各方面よりの発言のように女子自身消極的でしかも自分一人で歎いたり、つまらなく思つたりしていたという点はみとめる。然し一つのテーマを持つて理事者にあたると男性から女は默つて居ろといわれることが多い。一体権限はどこにあるのか。名目だけでなにもみとめて貰えない。

◎学識経験者の発言

○衛生管理の任務は男女をとわず労働者の働く条件と働く環境をよくすることにあると思う。

問題の所在を丹念に探してまわる。労働者が話し易い相手になることが必要で、反対に働く人々は管理者の仕事を援助すべきで、特に組合の婦人部は問題をぶつつけて行かねばならない。

すべての研究がそうであるが問題のありかを探してまわるということと、研究心を持ちつづけることが何より大切で、組合はその研究心を正しい方向へもつて行く努力をしなければならぬ、又衛生問題からヒントはづれであつても問題を出して行く。問題をみつけたら解決のためにより多くの人の意見をきくことが何より大切である。

又労組の方には組合運動といえば経済的条件をよくするという点もあるが働く場所の条件をよくするということがより大切で、この面の関心をもつと持つように望みたい。

× × ×

以上で第六回研究会は幕を閉じたが、閉会に当つての協議事項として女子衛生管理者を働き易くし、働く婦人の衛生問題をもつと真剣に考えるため、今迄つづけて来たこの共同研究に今後は男性も大いに協力するということ、及び「生理」「作業外労働量」についての両調査は、今後の研究会でなお十分研究の上、更に本格的調査に進みうるよう努力すること

との二項が申合わされた。

なお「作業外労働量」予備調査の概略を次に附する。

職場の作業外における労働量の予備調査について

一、目　的　働く婦人の職場外の労働量がどのようになつているかを知り、その生活改善の一助とする為に実施した。

二、調査方法　女子衛生管理者と労働組合婦人幹部より構成されている委員会において実施した。

三、調査期間　自四月四日至四月六日　三日間（但し　一日は休日）

四、調査工場及調査対象

川島織物、松風陶歯、京阪煉炭、日本研磨、日本電池、日本新薬、貯金局、京阪貨物、専売公社、井上電機、京都染工、以上十一事業場

女子衛生管理者及労組婦人幹部が任意に調査対象を一事業場につき五名選出

女子四十名、男子十一名、計五十一名

五、調査要領　別紙(一)の調査票を女子衛生管理者および労組婦人幹部を通じて調査対象者にわたし本人自身の手で記入してもらつた。

六、調査結果の概要

(一)　労働日の家事労働時間

第　一　表

	0時間	2時間	4時間	4時間以上	計
既婚	1	9	24	11	45
未婚	5	10	11	8	34
計	6	19	35	19	79

第一表の如く

全く家事労働をしない者が六名で七・五％（既婚者一四・二％　未婚者一四・七％）

二時間迄の者が一九名で二・四％（既婚者二〇％　未婚者二九・四％）

二時間―四時間迄の者が三五名四四・三％（既婚者五四・四％　未婚者三二・三％）

四時間以上のものが一九名で二四％（既婚者二四・四％　未婚者二三・五％）

であり既婚者は未婚者に比して家事労働に従事する時間は長い様に考えられる。なほ最も長時間の者は既婚者に八時間三十分も行つている者があつた。

(二)　休日の家事労働時間

第　二　表

	0時間	2時間	4時間	4時間以上	計
既婚	0	1	4	18	23
未婚	1	3	4	9	17
計	1	4	8	27	40

第二表の如く

全く家事労働をしない者が一名で二・五％（既婚者〇％　未婚者五・九％）

二時間迄の者が四名で一〇％（既婚者四・三％　未婚者一七・六％）

二時間―四時間迄の者が八名で二〇％（既婚者一七・三％　未婚者二三・五％）

四時間以上の者が二七名で六七・五％（既婚者七八・二％　未婚者五二・九％）

(三)　生理的生活について

この時間は大部分が睡眠時間であるが集計の結果男女の差はあまり

みられない様である。

(四) 通勤時間について

女子の場合未婚者に比して既婚者の通勤時間が三十分迄と非常に短くなつている。これを前記の家事的労働についやされた時間量の結果とあわせ考え、既婚者は家事的労働の負担の為に遠方に職場を持つ事が困難であると推定される。

この事は家計の補助の必要から就職口を求める場合、近くであれば劣悪な労働条件にも甘んじなければならない事や、時間的な拘束を受けない為に低賃金の内職をするなど、働く婦人の、ひいては婦人全般の社会的地位の向上をはばむ一つの大きな原因として家事的労働負担がその問題点となつて考えられた。

第二部　討論参加者の声

ここには研究会議の討論の過程での御意見及び資料の一部から抜すいしたものを掲げました。御意見の中には、職名や氏名の明かでないものがあり、明記できないもののありましたことをお詫びいたします。討論は大体「職場配置」「業務内容」「職場施設及び設備」「衛生管理組織」「生活時間構造」の五つのテーマのどれかについて行われましたので編輯もこれによつて分類しました。御意見の内容が必ずしもテーマと完全に一致しない場合は、関係の深い項目に入れました。

女子の職場配置について

（愛知県　運輸業　病院長　宇佐美氏　男）

▽現在は男の労働者が結核等に罹患し、又要注意者と指定された場合でも、それらの人々が快復して再び職場で働こうとする時、即ちアフターケーアーの問題について見ても、それならば、どの程度の人に、どんな職場で、どの位の仕事を与えたらよいか（これは勿論個々の場合に非常に相違があるのは勿論ですが）という、その仕事の分析ができていないものが多いために、大体の就業許容の程度の決定にも困つているのであります。婦人の職場に於ては尚さらそうではないかと思います。これを少しでもはつきりさせていくためには現場の労務とか、衛生管理者の方々の御努力が必要になるのであります。

（広島県　染物業　使用者　男）

▽入社後三カ月間は、職場をきめないで、つぎつぎに職場をまわりやらせてみて、大体本人の希望するところへ入れる。そして一年経過して、もし現在のところで支障があれば作業主任に申出る。しかしすべて本人の希望にまかせるのではなく、会社六、本人希望四位の割合で考慮するが、この方法により勤続年数も長くなり、職場の能率も向上して来た。

（鳥取県　煙草製造業衛生管理者　橋本氏　男）

▽採用後は本人に対する体力、体質、能力等に就いて充分な検討が行われた結果、適正な配置を行つているが、勤務日数の経過と共に当初の本人に対する所見と異つた事情なり条件なりが発生した場合は、遂次適宜に配置替えを行つている。

例えば、体力が低下した場合や立作業に於て脚気にかかつた者、その他その仕事に不適な疾病にかかつた場合、或は姙娠した場合等に於ては長期に亘る軽易な作業への配置替えを行つている。又、生理日に苦痛をうつたえる者や一時的な外傷、軽度の疾病者等に対しては夫々の程度や内容に応じて適当な一時的配置替えを行つている。斯くて婦人の災害や疾病が、職場配置にその責を帰する様な事なき様、充分な注意が払われている。

（福井県　百貨店）

▽要注意者で職場転換を行つた場合、転換される者、周囲の者に正しい理解がないため、転換がスムースにできない。

女子の業務内容について

（長崎県　造船業衛生課長　小松氏　男）

▽職種の実態について能率、疲労の度合、適職としての可否等を机上のみの決定によらず、作業時間の実態調査もあわせて、把握することは不可欠である。

婦人は忍耐強いという精神的特性のため、身体的条件が無視されて、慣習的に偏つた立業、坐業に多く従事させられている実例は多く、統計に表われた脚気の女子の罹患率が多いことは、こういう立業に原因しているとも考えられる。

（愛知県　織物業衛生管理者　浅沼氏　女）

▽健康保持の範囲にとどまるものでなく、増進にまで進展しなければならない。殊に婦人が職場をせばめられるという原因の中には婦人の体力の問題が相当に入つている。婦人の特殊性、姙娠などの生物学的にいつて保護されなければならない面もあるにしても、工夫によつて、訓練によつて、相当耐久力ができるのではないか。たくましさというのは体力丈の問題でなく精神と体力とは関聯性の強いもので、当然たくましい意

志も亦そこに期待できるものである。

（愛知県　医師　宇佐美氏　男）

▽今迄は女性は作業能力が男性より低いとか、耐久力が少いとか、作業内容も細かいものに適当とか、何とかかんとか云われていたのですが、これは一般的とは云われますまい。こういうことの云われるのは、男性側から見た女性観が主体になつているために、女性が男まさりの精神、肉体能力を発揮することを、男性側からも好感を持つて見なかつたし、又女性側からも男性の願望に添うように、その実力の発揮を、遠慮していた傾向が意識的にも又無意識的にもあつたのではないでしようか。

（青森県　バス車掌　女）

▽早出は五時半から午后二時半迄で、二食分の弁当を持つてくるが、朝食はまちまちで空腹になつてから食べ、多くは昼食と一度にしてしまう。又十分間に大急ぎで食事するので、咀嚼も不十分、昼休みもなく、すぐバスにのるので胃腸病患者が多い。

（新潟県　紡績業　中村氏）

▽長い間勤務している人に見られる現象として、声の枯れた人が多い、綿のほこりがのどを痛めるのだと思う。研究してゆきたい。

（佐賀県　交通業）

▽女子事務員についてみれば、現在事務所に給仕が居らず、湯茶或は机上の清掃等の雑務がありますが、之に費す時間を減少させ、正常勤務を最高度に実施させる為、湯茶は朝と昼の二回、夕方は湯呑を各人が一箇所に集め、机上の清掃は各人が行い、其の他の雑務も各人にて実施する如くし、事務所、及その附属箇所の清掃は、雑役夫或は小使に実施さす。女子事務員なるが為に始業前三十分或は一時間、昼休の電話当番、終業時間後に雑務の為に居残る等を防止して居ります。

（佐賀県　地方公務員　女）

▽命令系統の上からみて、男子に対しては手伝を頼む時は上司を通すのが普通だが、女子に対しては直接ぽんぽん頼むのがあたりまえになつているので、つい仕事の量がふくれ上り、残業が必要となる。

職場施設及び設備について

（磁器工業　衛生管理者）

▽コンクリート床の上での、立作業をしたため、身体に影響することは無いかと云うことつきまして、百名の婦人について輿論調査書を配布して、無記名で提出させたのでございますが、其結果を御参考までに申上げますと、百名の内に提出した者が八十名でありました。尚此の八十名の内二十二名が白紙、五十八名が身体に影響したと云うもので、一人で二つも三つもの病気になつた、即ち異状を来たした婦人もありました。

其の内訳を申しますと

神経痛十四名、腰に障つたもの四十一名、冷え症になつたもの三十八名、月経不順になつたもの二十七名で、此の数字から見ましても、コンクリート床上の立作業は、如何に身体に影響するかと言う事を物語るものであると思います。

これは婦人だけを調査致したもので御座いますが、婦人ばかりの問題ではないと思います。何とか対策を講じなければならない、放任することのできない重要な問題ではないかと思慮するものであります。

（北海道　食品工業）

▽従来食品工業は立作業が主であるが、その作業の動作範囲によつては腰掛作業に転換し得るものもある。当工場に於ては、キャラメルケース封紙貼り、キャラメルサック仕切り、キャラメルの秤量、検査等はこれに該当するものと思われるので、該作業従事者に対し、二十七年六月作業

椅子を与えた。その結果、立作業特有の下腿に対する疲労は減少し、且つ能率は何ら低下することなく、かえつて上昇の傾向にあるという好結果を得た。

（静岡県　食品製造業　衛生管理者　女）

▽コンクリート床上の立作業だが、すのこの下に蒸気パイプを通したり休養室の設置や、遠慮なく業務転換の上申をするような処置を講じたところ、生理時の苦痛を訴える者が少くなつた。このような設備を整えることが管理者の任務であり、経営上の利益をもたらすと思つている。

（北海道　食品工業）

▽作業場の色彩管理により、能率をあげ得た事例。ビスケツト包装室に対し、去る二十七年四月室内をクリーム色に塗り、更に螢光燈を設置する事により彩光照明は良く且つ室内の色彩により、眼の疲労を減少せしめた。

（島根県　紡織業）

▽壁、屋根裏等の塗装により、照度を更に良好にするやうに努めて居ります。色彩の問題、即ち目から来る疲労を考え、現在紡績工場、帆布工場の内部塗装を終つたのであります。

（北海道　食品工業）

▽キヤメル原料仕込室は、従来室内の狭隘と換気装置の不備の為、温度は常時二十七—八度、湿度九〇％位であつたが、去る二十七年六月同室を拡張し、更に天井にベンチレーターを設置することにより、現在温度一五—六度湿度五五％位の快適な環境となつたので、従業員の疲労度は軽減した。

（島根県　紡織業）

▽騒音、作業工程により区々でありますが、紡績工程では現在、単独モーター即ち各機械毎に独立のモーターを設置して居ります。織布工程では一〇〇馬力とか、一五〇馬力の大型モーターを使用し、シヤフトを張り廻し、各機械はベルトにて運転して居ります。これは織物機械は紡績機械に比し小型で一工場内に機械数も多いので、斯る傾向にあります。然し一部工程ではグループ別にモーターをつけて居る場所もあります。モーターは単独化する方が、震動が少いからであります。騒音の吸収壁については、今後の研究の要があります。

（愛知県　織物業衛生管理者　浅沼氏　女）

▽婦人の勤続年数が短いため、充分に技能を発揮するのによい施設にきりかえてゆくという事は、相当費用が必要という点で第二義的なものにされているということはある。この費用という点も一寸した工夫で、少い経費をもつて効果をあげ得る事もある。例えば単調な手先作業で、静かな室内、シーンとしづまりかえつた場所で、作業をしている場合腰をかけていると眠気がくる。立てば八時間ヂツトたつて手先き丈動しているという疲労がくるといつた時、静かな音楽を時々流す、リズムに合せて、仕事がしやすく気分の転換ができたということもある。又粉塵のひどいところでキヤリヤの設備が充分でない時、マスクを利用する。これも色々研究してみる。時期と労働の強度などによつて、種類を色々考究して適合したものを作り出す。岐阜県の拝斐電ではマスク一枚に対して六回も、方法をかえてみて結論を出したという例にもある通り、常に研究的な態度をもつて、追求してゆくことが必要と考えられる。

（愛知県　医師　宇佐美氏　男）

▽大体日本人の物の考え方がそうであつたのですが、例えば、人間があつて、機械を動かすのであるから、まず人間の方を考えるべきであるのに機械に人間を適合させようとする方が多い。これには外国製の機械であつたりした場合は一応止むを得ないとも云えるけれど、国産であればその点も考慮に入れて製作されるべきではないかと思われます。これら

によつても、働き易く、無理がなく、疲労の少いように、しかも能率の向上という効果をあげられるのではないかと思われるのです。

働く女性はやがては女性本来の使命である母性としての役目を果すようになるために、とかく、就職年数も短かく、又せつかく身についた職業技術も中途半端になつてしまう。そのことが複雑な特殊の修業を必要とする職種から閉め出されることになり、又職場施設に対して使用者側の熱の入れ方が不足することにもなるのです。

（北海道　炭鉱病院衛生管理者）

▽炭鉱病院の看護婦の勤務時間は三交替になつて居り

A　午前八時より午後四時まで

B　午後四時より〃十二時まで

C　午後十二時より午前八時までですが

B、C勤務の通勤者は帰宅後、家事労働や騒音、家族の無理解等によつて、睡眠できない者が多く、疲労回復されないため、作業能率及び出勤率も悪かつたが、寄宿舎の階下三室を希望者に解放して充分休息をとれるよう設備したため、出勤率が九四％から九七％に上昇した。

（青森県　電話交換手　女）

▽宿直後の休日に休養は職場の休養室でとれるようにしたい。家庭では女子が昼寝することはみつともないとされているのと、雑用のため休養がとれぬ。

ただ、寝具、ふとんを介して結核感染が予想される。

（新潟県　電話局　衛生管理者）

▽宿直の寝具から、結核の伝染する傾向がある。

（栃木県　金属工業衛生管理者　塚田氏　女）

▽母体の保護と日光

日光は人間にとつて、その発育、健康の活力となります。然し私共の働く職場は必ずしも日光の恩恵に充分浴し得るとは限らない。特に冬期は朝出勤する頃には、日光は弱く、夕方一日の務めを終つて家路につく頃には既に日没となり、一日中その恩恵に浴し得ないことが多い。これは紫外線とも密接な関係があります。

紫外線が人体に及ぼす作用としては、人体の皮膚や食物に含まれているエルゴステリンは紫外線にふれると、ビタミンDに変化し、骨の発育に必要な燐やカルシウムの代謝に必要であります。従つて紫外線は骨、歯、血液のヘモグロビンの成長を助ける訳です。従つて母体の保護という点からは看過し得ないものがあります。若し母体の骨骼が不全だつたらどうでしよう。やがて生れ出る子供にも必ず影響して来ます。

又紫外線は、人間の新陳代謝を促進して、赤血球や白血球を増加し、細菌に対する殺菌力を持つて居ります。

この様に考えると紫外線は、特に働く婦人に必要で、冬期紫外線の少い時には、大いに戸外運動を行うことは、外気による皮膚の鍛錬と共に、励行されるべきことと思われます。

（青森県　銀行員　女）

▽外部に出ることのできない三ケ月は、室内で休憩時間を過さねばならないので運動が殆どできない。ピンポン台が職場にあるが、男子に専用されてしまう。

衛生管理組織について

（神奈川県　医大教授　小川氏）

▽現場の疾病防止は、衛生管理者や主任のカンにまつところが多い。管理者は事務的な仕事のみに捉れず、実際現場で働いている労働者の健康状態を敏感に把握する力を養つてほしい。又事業所では、衛生管理者の

テストさえ通ればいいと云うのでなく、このように現場で活躍できるような管理者を育成することに意を用いてほしい。

（岡山県　衛生管理者　大塚氏　男）

▽毎日の作業場巡視は、衛生管理者の生命である。始業早々受持区域の作業場を一巡して、各従業員の顔色や動静を伺うことは簡単な健康観察の一方法であると信じている。顔色で健康度が読める様になれば、病気を早期に発見し、直ちに処置することが可能である。何をおいても職場の巡視励行は衛生管理者の一大責務である。

（広島県　食品工業衛生管理者　小畠氏　男）

▽毎日の職場巡視に際しては、各人の顔色動作等に細心の注意を払い、結核は発病前に防ぐのをモットーとして努力した結果、結核性疾患による要休養、要注意者数は昭和二十四年十月を頂点に漸減した。故に、結核性疾患は早期発見及厳重なる健康管理により、必ず発病を防止出来るという信念を得ると共に、健康診断はますます厳密に実施する必要を痛感した。

尚健康診断に際しては、一名も洩れなく実施しなければならないので私の処では一名でも洩れた者は、後から保健所にいかせ、間接撮影を受けさせている。

（茨城県　日立製作所　山下悦三）

▽私の工場における結核の休養者は全労働者の一％で、男子の〇・九％に対し、女子は一・三％である。結核による死亡者は二四―二七年間四六名で、内訳は従業員二十四名、家族二十二名、家族のうち女子十三名が注目され、家族の婦人には重病者が多く、その要素は早期発見の時機を失している点があげられる。このことは定期健康診断の必要が痛感される。

（高知県　医師　男）

▽自分の知る限りでは、男子より女子の方が結核にかかりやすく、しかも事業所で初診の時、既に重症に陥つている人が多い。結婚、姙娠の時には必ず身体検査を受けなければならない。又公衆との接触の多い職場に多くの女子が進出しているが、特に注意すべきである。

（愛知県　織物業衛生管理者　浅沼氏　女）

▽衛生管理者の条件は、法的に明示されてはいるが、現実に於いては、法定人員の確保がされているだけで煩雑な業務と兼務しているか、診療所看護婦をこれにあて、定期健康診断とか診療にたずさわらせているのがせいぜいというのが現状である。婦人労働者の多数いる業種でさえ婦人衛生管理者は少く、いても地位、業務の関係上管理の面で権限がない。衛生管理者の地位、発言、執行の保証といつたものが法的に定められる事が望ましい。

（石川県　紡績業衛生管理者）

▽管理者は専任でない者が多く、雑務に追われて、管理の仕事は不徹底になるし、研究の時間がない。

（福井県　紡績業衛生管理者）

▽衛生管理に理解のないある紡績工場で、衛生管理者が進んで会社の余剰費（糸くず売上代金）を見出し、これを衛生管理費に当て、今では会社側の協力も得られるようになつた。

（愛知県　医師　宇佐美氏　男）

▽さきに衛生教育の面で、まず被教育者の本人が、自覚して理解するように努力しなければならないと云いましたが、これを啓蒙し普及する教育者の方がよりよく知つており、理解しなければならないことは勿論のことで、特に女性の衛生教育となれば、女性特有の生理月経、姙娠、分娩、育児等の一般常識と心理的方面の概念を持つていなければ、適当な衛生管理はできないと考えられます。

女性といつても、若い未婚者や寄宿生に対するものと、既婚有夫者の場合、未亡人又は夫婦生活経験者で現在独身者の場合にはそれぞれ年齢とか、生活環境を異にしているので、その衛生管理のやり方もちがつて来るのは当然で、若し管理者が男性であるならば、よく女性の生理、心理を理解した真の意味のフェミニストでなくては適当ではないと思われます。少くとも働く女性が男性よりも多い工場、又は主として女性によつて労働がされている工場等では、是非共女性の管理者が衛生管理に当ることが必要ではなかろうかと思われます。しかもこの女性は、女性として、母としての経験者であつて、男性に対して偏見を持たないということ、女性心理のよき理解者で、心理学にいう特別のコムプレックスのない人であることが望ましいのであります。

（磁器工業衛生管理者）

▽工場に於ける衛生管理者は、殆んど男子が多いと思います。女子従業員がたくさんおられる工場には、どうしても女子の衛生管理者、又はこれにかわるものが絶対必要であると云うことを、私は直接、間接に感じております。女子従業員の方は、男子のものに相談致しにくいような事もあると思います。時には、直接相談に来られる方もありますけれど、恥しいと云つたような気持で遠慮される人が多いと思います。私の工場には衛生管理者の助手として、女子を使用致しまして衛生方面の相談相手となつておりますが、非常に成績が良いのであります。衛生上の相談は一〇〇%の効果をあげ、今まで欠勤していた人達も欠勤がなくなり、何時でも安心して出勤ができて又安心して働かれるというので、出勤率も九〇%以上を保つております。

（広島県　染物業　使用者　男）

▽女子の衛生管理者は仕事ができないのではないが、決断力が乏しいから逡巡する。そうすると、男子が自己保身のため仕事をとつてしまう。そこをうまく訓練してやらせるといい。勿論女子のくせとして、研究心が足りないから、暇があれば洋裁の本を読むので、素質はあつてもなかなか伸びない。自分の会社にいる女子の衛生管理者は三年間、責任を持たせてあまり手伝つてやらずにやらせたら、当時、管理者試験のむずかしい時であつたがパスして現在では非常によい成績をあげている。

（佐賀県　製糸業労働組合委員長　牟田氏　男）

▽法規できめられている衛生委員会をつくるのは当然のことだが、問題はその運用方法、すなわち健康にして文化的な人をつくるための認識努力がどのような組織を通じてなされているかである。

衛生委員会の組織は

これが原則であるが、委員は労組幹部（三役）経営者（最高幹部）衛生管理者（工場）というような形式的な内容であつてはならない。一般の婦人従業員自身を主とした委員会であり内容でなくてはならない。婦人委員では決定が難しいとするならば、経営者や労組幹部を顧問とするか、或はこの一部の人を委員会に入れておけばよいのである。若し大きな問題と取り組む場合は、委員会より労働協議会に申入れを行い、決定すればよいのであつて、委員会は実行機関として、作業上、日常生活上における具体的な問題を取り上げるべきである。即ち、委員会は寮自治会を主体とした（作業上の女子指導者も入る）委員により構成、運営されるべきである。

（神奈川県　電器製造業衛生管理者）

▽投書箱等でも、相当傾聴すべき女子労働者の声が摑めるが、有効な方

法で働く婦人の声を衛生管理に取入れ、個々の事業所に適合した、管理を、意慾ある管理者を中心につくり出してゆくべきだ。

（栃木県　煙草製造業衛生管理者　日比野氏　男）

▽一体現に職場にある婦人は、どんなことを希望しているのであろうか。衛生管理の現状に満足しているのであろうか、どうだろうか。恐らく、もつと明るい気軽さのあるものを求めているのではないだろうか。

だが、何うしてこの声を聞き出したらよいであろうか。成程各職場には労働組合があり、婦人部の組織されている所もあり、衛生委員会の設けられている所もあるが、どうもはつきり婦人の声だというようなものが聞え難いのが、永年の日本の風習からして、実状ではないのではなかろうか。

即ち既成の今迄の一般の組織の一部として、婦人からの意見を聴く法もよいが、いわゆる代表を通じて云うという方法は、不充分なのではなかろうか。

むしろ職場に於て、彼女等が自ら形成するグループを見出し、管理者等がそのグループと気軽に話合つて、その意のある点を見出して行くのも一つの方法ではなかろうかと提案するものである。

（鳥取県　紡績業）

▽婦人の職場に於ける衛生管理組織中に於ける女子の在り方、即ち女子の発言と力に就いてこれは何れの事業場でも必ず問題になる事項であると考える。当工場の如く全従業員の大部分が女子で占められ、更に其の九〇％が寄宿舎生活者であるに至つては、特に重要な問題点である。

当工場に於ては、特に寮自治生活協議会が非常に重要な役割をなして居り、この委員は、大部分衛生委員会の委員であり、工場医（女子）及び女子衛生管理者も、此の中に含まれている。女子従業員の意見をとりいれる機関とし、亦私生活に於ける衛生問題を担当する機関として、意義あるものである。

（鳥取県　紡績業）

▽委員会全役員中の半数以上女子が占めている。更に各職場の女子の意見は文書により、委員長直接採択する道を開き此の方面の啓蒙に努力している（月一回）

（山口県　化学工業衛生管理者）

▽二カ月に一度、衛生についての輿論調査をしているが、ズツク靴を洗う場所が欲しいとか、消毒装置付の仕切場をつくつてほしいとか、細かいところによいヒントを得ている。

（神奈川県　医大教授　小川氏）

▽疲労の問題は極めて常識的、非科学的にしか取り上げられていない。この分野の研究も未熟で、日本人の体力基準、女子の機能についての普遍性を認められる研究は殆どなく、このことが科学的な労務管理、衛生管理の発達を遅らせている。現在でも女子の家事負担は朝の疲労度の高さに顯著に現われているが、より普遍的な研究が結びつけられれば、婦人労働者の衛生管理に大きな示唆を与えることができよう。

（愛知県　医師　宇佐美氏　男）

▽文化の程度の高くなると共に、心身の悩みから起る文化病とも云うべき、サイコソマチクス（精神肉体相関による病気）即ち精神的の悩みがあると、頭痛、嘔気、嘔吐、下痢、便秘、腹痛等の肉体症状を呈します。肉体的には、実際胃にも腸にも変化がないのに、不快、苦慮、恐怖等の精神緊張が続いたり、繰り返えされたりすると、色々な身体的症状を起すものが実に多い。現今の医師を訪問する患者の三〇％は実にこのような人だとさえ云われています。これは何も女性の方が多いとは、限らないものですが、感情の抑圧をすることが女性の方が多いとすると、女性の方に多いとも云えましよう。このように衛生管理は、身体的の方面ば

かりでなく、精神衛生に対しても、考慮をはらわなければ完全なものではないということを一言附言させて貰います。

（神奈川県　社会学教授　富田氏）

▽衛生管理の効果を阻んでいる要因を、社会学的に見ると、第一に衛生管理が国家政策として行われていて、個々の使用者、労働者の自主性において取扱われることの薄い事実であり、第二には、特に婦人労働者の場合に著しいのだが、労働力が出稼ぎ型で安定性に乏しいため、労働環境に対する意慾が低く、私生活においても、生活程度や住宅環境の低さに慣れて、工場の衛生にも無関心になつていることである。

（愛知県　医師　宇佐美氏　男）

▽又衛生管理の面から見て、一般に男女共に余りに人間の生理、心理に無関心過ぎると思われます。勿論、病気という程度でなくとも、身体、精神の異常についてそれが顯著な時はとにかく、予防衛生の方から云つて、適切な時期に気のつくことが殆どない。これは結局、衛生教育が徹底していないために外ならないし、各人が自分の身体、精神に関する常識を得ようとする意慾が足りないことにもなるのです。

（福岡県　化学工業衛生管理者　木下氏　女）

私の工場に働く婦人の衛生思想は極めて低い。しかもこれらの婦人の大部分は炭坑住宅に住み、炭坑全体の衛生に大きな影響を持つているので職場での衛生管理から、衛生思想の浸透を計ることが重大問題である。

（茨城県　金属工業　塚田氏　女）

▽「近きより遠きに及ぼす」ということがありますが、私共は先ず出来ることを個人で行うことです。個人の衛生管理が、合理的に行われれば特殊危険のある職場を除いては、既に衛生管理の八割迄は出来上つたと同様です。世間一般に「婦女子の分際で云々」という言葉がありますがこれは私達を侮蔑して居りますが、一面私達の自覚の無いことをついた言葉でもあります。先づ身近のことを解決するという個人の力が集まれば社会に於ける更に高度の婦人に適した環境も実現しない訳はありません。個人の自覚のない、唯法規で保護された衛生管理では猫に小判のそしりは免かれません。私共の職場の再検討の第一は自覚に基く個人管理が第一で、これが母体保護に基く婦人に適する職場確立の近道であろうと信じます。

（石川県　電話局）

▽室内の換気法については、適宜に窓を開放して、空気の交換につとめておりますが、開けた後直ちに閉めて歩く人があるので遺憾に思います。

（石川県　百貨店　高橋氏　女）

衛生思想が低調と云うより、無関心の方が多く、病気になつてからあわてている例が多い。健康診断もなるべくしないで逃げようとする。

（石川県　紡績業　衛生管理者）

▽衛生意識が低いため、寄生虫の駆除、手洗等の実施が困難である。

（愛知県　織物業衛生管理者　浅沼氏　女）

▽健康衛生は、各自の自覚がなければ、どんな立派な設備がなされても、効果はないものであつて、衛生管理の第一に着手すべきは衛生思想の普及教育、執行は労働者自身の中から生れてくる力でなくてはならない。

生活時間について

（岡山県　衛生管理者　高下氏　女）

▽戦後婦人の職場進出はめざましく、産業復興に果す役割は非常に大きい。従つて年令的にも中年程度の婦人が相当あり、家事に追われ疲労に

よる能率低下等、婦人労働者には複雑な問題があるので、婦人の衛生管理は特に重要視されなければならない。

（長野県　医師　石田氏）

▽工場で働いている女子労働者を見ると、男子に比して疲労が多いように見受けられる。科学的な調査をしてないので、明確なことは云えないが、その原因として次のような女子労働の特殊性から来ている場合が多いようである。

1　休憩時間が有効に活用されていない。

2　寄宿舎では栄養が不足乃至不均衡になりやすい。

3　私生活において、女子なるが故にしなければならないことが多く、ここに原因する疲労が翌日、職場に迄持越される。生活時間構造の調査を行い、これを元にして対策を考えてゆきたい。

（岡山県　衛生管理者　堀家氏　男）

▽中小企業で働く婦人の睡眠時間を調査した結果、五時間―八時間まで平均七時間二十分である。作業時間以外の家事労働は相当重い負担で、真に自由時間というものは少く、それが時には睡眠時間に喰い込んだりするので疲労の蓄積となり、作業能率にひびくので、婦人が結婚後職場に留ることが嫌われる。生活の改善による解決が考えられねばならない。

（長崎県　造船業衛生課長　小松氏　男）

▽婦人の職場における労働は、その生活時間の影響度が強く、家事時間の負担は睡眠及び文化的生活時間にくいこんでくる。故に婦人の衛生管理は、生活時間との関連において考慮されるところがなければならない。

（愛知県　医師　宇佐美氏　男）

▽働く女性の生活時間の構造も、働く時間と私生活とのバランスを考えると、男性の場合とは逆になつて、少くとも家庭の主婦であればなおさら、そうでなくとも家事の負担が労働時間より過重になつて、疲労の恢復どころか、むしろ過労の原因となつているのが現状ではないでしょうか。子女のある女性には、更に一層苦しいとも云えます。その上経済的の問題から、内職をしている人も多い点を考えると更に悲惨であります。これはどうしても社会の在り方からして変えていかねばならないので、一朝一夕には困難と思われるけれども、も少し女性の側の自覚があつて、輿論を起させるように努力しなければ、改善されることにはなるまいと思われます。

（長崎県　造船業　衛生課長　小松氏　男）

▽家事、育児を背負つている労働婦人のために、現状の厚生、福祉施設はまことに貧弱であり、職場での衛生管理の問題と、現在の婦人の生活時間との関係は切離せない。故にまず個々の工場において、衛生管理者が婦人の生活時間の調査を実施されることを提唱したい。

（岐阜県　経営能率研究所　仙波氏　男）

▽子供を持つて働く婦人の健康と能率のため、職場には托児所の設備が必要である。今の保育園は幼稚園化しているが、働く人の子供を優先的に入れるべきである。

（愛知県　織物業　衛生管理者　浅沼氏　女）

▽健康診断の結果、寄宿生中の要注意者を三段階に分け、特別室を設置し、次のような生活指導を行うこととした。第一度の者は

1　昼専勤務とする。

2　就眠時間をきめる。

3　健康日誌をつける。

4　体重を毎週測定する。

5　外出を規正する。

6　栄養品（牛乳、卵、バター、果物、ビタミン錠）を増配する。

7　月に一回診察し、医師である衛生管理者の指導を受ける。

8　疲労の恢復方法を指示する。

これを五カ月続けた結果、体重の増加、欠勤減少、血沈の常態恢復等の良結果を得た。

（栃木県　金属工業　塚田氏　女）

▽一般的に言つて、栃木県は農村地帯ですから、食物の量は充分取つては居りますが質的には極めて貧弱の様です。私の職場も平石村にありますので、この例に洩れず質的には余りよくない様です。

例を申上げるなら女子従業員六九名中

脚気二名、腱反射消失二六名計二八名で、約四割がビタミン欠乏にあることを示して居ります。これは農村では白米を充分取り乍らも、質的に考えていない証拠であります。白米の害を端的に示すものと言えるでしょう。

又寄生虫についてみても、農村に多いことは、はつきりしており、これは野菜の生食等からくるものが多いと考えられます。生食がいけないのでなく、肥料の使い方、駆除の仕方が問題です。

昭和28年7月25日　印刷
昭和28年7月28日　発行

東京都千代田区大手町1の7
編輯
発行　労働省婦人少年局

東京都新宿区花園町64
印刷所　信陽堂印刷株式会社